

令和3年度みんなで支える森林づくり地域会議の開催結果について

地域振興局	回数	開催日			主な内容	ページ
佐久	第1回	令和4年	3月	書面	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業内容説明	1
上田	第1回	令和3年	6月	書面	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明	2
	第2回	令和3年	11月	9日 (火)	・令和3年度事業進捗状況報告 ・総括質疑、意見交換	3
諏訪	第1回	令和3年	7月	13日 (火)	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明	4
	第2回	令和3年	10月	5日 (火)	・現地視察	7
上伊那	第1回	令和3年	7月	28日 (水)	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明	12
	第2回	令和3年	11月	18日 (木)	・現地視察	23
南信州	第1回	令和3年	7月	7日 (水)	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明	26
	第2回	令和4年	2月	書面	・令和3年度事業内容説明	30
木曽	第1回	令和3年	8月	5日 (木)	・現地視察 ・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明	31
	第2回	令和4年	2月	書面	・令和3年度事業内容説明	34
松本	第1回	令和3年	7月	書面	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業計画説明 ・令和4年度事業に係る意見 ・森林税事業の今後の方針について ・長野県森林づくり指針について	37
	第2回	令和3年	12月	8日 (水)	・令和3年度事業内容説明	50
北アルプス	第1回	令和4年	3月	18日 (金)	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業内容説明	54
長野	第1回	令和3年	12月	15日 (水)	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業内容説明	60
北信	第1回	令和4年	3月	書面	・令和2年度事業実績報告 ・令和3年度事業内容説明	62

みんなで支える森林づくり佐久地域会議における委員からの意見等

1 森林税事業関係

項 目	区分(該当箇所等)	意見の内容
森林税事業 佐久地域の 令和3年度 森林づくり県 民税活用事 業実績見込 みについて	危険木伐採(ライフ ライン等保全対策)	地域住民の強い要請があり、危険木の伐採等によりその願いが叶い有意義な事業であると感じました。 今後についても積極的な森林税の活用を期待します。
	森林セラピー推進 支援事業【施設整 備等】	佐久地域の森林セラピー基地は、佐久市だけで平尾と春日の2箇所です。森の魅力としては乏しく新しいロードが欲しいと思いますが、予算がないとの事で実現しません。予算化の検討をお願いします。
	森林づくり推進支援 金	緩衝帯の整備はもっともっと進めていく必要があると思います。
森林税事業 全般につい て	森林セラピー推進 支援事業【人材育 成等】	森林セラピーガイドの初級・中級研修、コーディネーター研修が行われましたが、開催間際の募集だったりして参加しにくく、参加者も少ないので多数参加できるように計画的に進めていただきたい。
		県民のニーズを常に拾い上げて柔軟な対応をされる事を希望します。 また、森林税が活用され、実績を上げている事業等につきもっと広く情報発信することが望ましいと考えます。
		前向きに、どんどん進めて行って欲しいと思います。山間地において長きに亘って山を守り続けてきた住民の期待は大きいと感じています。
		長野県の財産「山」が素晴らしく価値あるものであること。 目に見えない自然の営みが私たち県民にたくさんの恵みをもたらしていることを忘れないためにも森林税は必要であり、これを価値あるものとして継続することはとても大変ではあるけれども県民が皆で長野県の県民のための森林税のあり方を考え続けることがとても大切だと思います。
その他	森林づくりレポート	1期、2基についてのレポートはとても興味深く期を経るごとに森林税が生かされ、県民から必要とされてきていることが感じられます。 3期においては、広く浅くから重点を置いた税の活用に移ってきていると感じています。

2 その他

項 目	意見の内容
その他	地球温暖化防止のためにも森林の整備は重要です。そのためにも担い手の育成を計画的に力を入れてほしいと思います。

みんなで支える森林づくり上小地域会議
令和３年度 第１回 意見聴取結果

分野	意見等
学識経験者	特になし
市町村 (行政機関)	特になし
森林・林業 (林業関係)	防災・減災のための里山整備事業について ①一度導入したところは二度と事業対象にできないため、使いづらい。 ②地域住民に事業効果を実感してもらえるような普及啓発が必要。
森林・林業 (木材関係)	特になし
森林・林業 (森林所有者)	特になし
企業	特になし
県民 (公募)	特になし
県民 (公募)	特になし

令和3年度 みんなで支える森林づくり上田地域会議 意見等 一覧

長野県上田地域振興局林務課

提出者	意見等の内容
社会福祉法人まるこ福祉会	森林税事業のそれぞれの取組の情報発信について、SNS の共通ハッシュタグなど、点ではなく面での認知向上が図れると思います。
上田市	みんなで支える里山整備事業(ライフライン等保全対策)を令和4年度以降も継続する場合は、予算の拡充をお願いしたい。
上田市	みんなで支える里山整備事業(ライフライン等保全対策)に関し、県が設定している伐採の単価を準用しているが、スギ、ヒノキ、カラマツとそれ以外の樹種で伐採の単価に差があり、実際の伐採作業上の差がないため、単価の見直しをしていただきたい。
上田市	子供の居場所木質空間整備事業に関し、施設ごとに事業計画書・事業報告書を作成することになっているが、申請者が同一の場合はまとめて作成できるとありがたい。
飯沼自治会里山環境整備プロジェクトチーム	県民協働による里山整備・利活用事業に関し、令和5年度からの税事業にも位置付けてほしい。
飯沼自治会里山環境整備プロジェクトチーム	県民協働による里山整備・利活用事業に関し、労働安全衛生規則の規定に基づく伐木造材の業務(チェーンソー作業従事者特別教育)の修了に係る経費を補助対象にしてほしい。

令和3年度 第1回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 令和3年7月13日（火） 13:30～
- 開催場所** 諏訪合同庁舎 502 号会議室
- 出席委員** 藤森良隆 委員（座長・諏訪森林組合代表理事組合長）片倉正行 委員（元長野県林業総合センター所長）、中村くすみ 委員（カクダイ製材所有会社）、牛山輝明 委員（原村農林課長）、宮坂佐知子 委員（長野県建築士会諏訪支部支部長）
- 事務局** 小山 諏訪地域振興局長、小宮山 諏訪建設事務所維持管理課課長補佐兼維持係長、小原 林務課長、中島 企画幹兼治山林道係長、青木 課長補佐兼林務係長、岩間 課長補佐兼普及林産係長、青柳 森林保護専門員、宮原 主任

局長挨拶

森林づくり県民税の第3期も3年が経過した。

今期は「防災・減災」、「県民協働」を中心に進めているが、加えて多様な県民ニーズに応えるべく、新たな事業も展開している。

本日は昨年度の実績と今年度の取組について説明する。

昨年度実績に対する効果の検証と評価を頂くとともに、森林税の今後の展開についてもご意見を賜れば幸い。忌憚のないご意見を頂きたい。

会 議（会議資料は各委員あてに事前送付）

1. 開催要綱の一部改正及び構成員依頼

＜事務局説明（資料No.1）＞

○各委員

了承 （委員を構成員とし、依頼状を交付）

2. 令和2年度の実績等について

＜事務局説明（資料No.2）＞

○牛山構成員

質問

- 北真志野（諏訪市）の里山整備は、搬出間伐を行ったのか？
→ 切捨て間伐のみ。今後、地域での利活用を検討中

意見

- 森林税の当初は切捨て間伐のみだったため使いづらかった。
- 原村の平地林では搬出間伐を進めたかった。切捨て間伐は実施後の見た目が悪いので、見える範囲については伐採木を片付け、きれいにした方がいいと感じた。

○片倉構成員

質問

- 火とぼし山頂上で実施した眺望伐採とは？そのような施業種はあるのか？
→ 頂上からの眺望確保のための小規模な皆伐を実施。

- ・ 森林税事業で皆伐が可能なのか？

→ 皆伐エリアを限定して実施。

眺望確保のための森林施業は手法が難しいことから、今年度、地域振興推進費を活用して市町村職員や林業事業体を対象にした研修会を計画している。

意見

- ・ 諏訪湖は素晴らしい景観なので、地元（岡谷市）でも眺望確保をしようとしたが、皆伐はだめだと言われた。そのような方法があるなら参考にしたい。

質問

- ・ 「防災・減災のための里山整備」と「県民協働による里山整備」の目標達成率が 100%に満たなかったのは何故か？
→ コロナ感染症対策の観点から、人を集めて合意形成をとる機会が取れなかったこと、間伐と併せて実施する危険木の除去に多くの費用が必要となったことなどが原因と考える。

○中村構成員

質問

- ・ 街路樹整備事業ではエンジュを伐採していると思うが、伐採跡の防腐処理は実施したのか？
→ 防腐処理までは実施していない。

意見

- ・ 防腐処理をすれば、伐採跡が痛まない。伐口に水分が入らないような伐採方法もある。

<事務局説明（森林づくり推進支援金実績）>

○牛山構成員

意見

- ・ 推進支援金は多用途に使えるのでありがたい。各市町村も国庫補助金等が使えないところに有効に使っていることが分かった。
- ・ 原村においては、八ヶ岳の眺望確保のために強度な間伐を実施した。
- ・ 眺望が確保できたことにより、エコツーリズムの案内人としてボランティアが活躍するようになった。
- ・ 森林整備にも協力していただいている。

3. 令和3年度の事業計画について

<事務局説明（資料No.3）>

○片倉構成員

質問

- ・ 岡谷市で今年度松くい虫被害が出たが、諏訪管内において発生状況はどうか？
→ 管内は被害区域にはなっていない。
単木での枯損が見られるが、市町村で適切な処理を行い、被害は拡大していない。
岡谷市以外の松くい虫被害は、昨年度茅野市で一本発生した。

- 「複層林を目指す地域」としてゾーニングされている地域において、下層のヒノキが成林したのに、間伐施業として上層のアカマツがすべて伐採できない状況（材積伐採率の影響）となっている。林業施業技術から乖離していないか？
→ 現在、複層林の上層木の間伐施業においても材積伐採率が適用されている。
整備対象森林の状況や目的から、施業方法を柔軟に検討して、画一的な施業にならないよう検討していきたい。ゾーニングの見直しも必要。

○藤森座長

質問

- 令和3年度計画に対しては、概ね充分な予算が手当されていると考えてよいのか？
→ 「ライフライン等保全対策事業」や「観光地当魅力向上森林景観整備事業」については予算以上の要望がされている状況。

4. 今後の森林税事業について

○宮坂構成員

意見

- 建築の立場からウッドショックの影響は諏訪地域でもあると言える。材料が滞り、工期が間に合わないケースもある。
- 外材が入らなくなり、国産材や県産材を調達しようとしても単価が高い。
- 国有林から使えるものをもっと出材して欲しい。
- 50年後を見通して、林業と建築の連携強化を図っていくことが必要と考える。

令和3年度第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 令和3年10月5日（火） 13:00～17:15

開催場所 現地（岡谷市・茅野市・富士見町）及び諏訪合同庁舎502号会議室

出席構成員 藤森良隆 構成員（座長・諏訪森林組合代表理事組合長）、牛山輝明 構成員（原村役場農林課長）、片倉正行 構成員（元長野県林業総合センター所長）、松下妙子 構成員（NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表）、宮坂佐知子 構成員（長野県建築士会諏訪支部長）

事務局 小山諏訪地域振興局長、小原林務課長、青木課長補佐兼林務係長、岩間課長補佐兼普及林産係長、武者専門幹、宮原主任

【現地視察箇所】（13:00～16:00）

① 観光地等魅力向上森林景観整備事業（岡谷市 花岡公園）

説明：宮原主任（地域振興局 林務課）

② 観光地等魅力向上森林景観整備事業計画地（岡谷市 湖畔公園）

説明：宮原主任（地域振興局 林務課）

③ 「子どもの居場所」木質空間整備事業（長野トヨタ茅野店）

説明：岩間補佐（地域振興局 林務課）、伊東店長（長野トヨタ茅野店）

④ 観光地等魅力向上森林景観整備事業（茅野市 湯みち街道）

説明：宮原主任（地域振興局 林務課）、長田主査（茅野市 観光課）

⑤ ライフライン等保全対策事業（富士見町 落合）

説明：岩間補佐（地域振興局 林務課）、和田専任係長（富士見町 産業課）

【質疑応答】

① 観光地等魅力向上森林景観整備事業（岡谷市 花岡公園）

Q（松下構成員）

- ・ 伐採した竹はどう処理したのか？
- ・ また竹が生えてきたらどうするのか？

A（宮原主任）

- ・ 産業廃棄物として処理。
- ・ 生えてきた竹は土地所有者が管理する。



② 観光地等魅力向上森林景観整備事業計画地（岡谷市 湖畔公園）

Q（松下構成員）

- ・ 剪定はしないのか？
- ・ 伐採について地元から反対はないのか？

A（宮原主任）

- ・ 剪定作業は公園の管理者が実施している。
- ・ 伐採は地域からの要望。樹木により日当たりが悪くなることが理由。



③ 「子どもの居場所」木質空間整備事業（長野トヨタ茅野店）

Q（松下構成員）

- ・ 施設の設置後、コロナの影響はあったか？
- ・ 補助対象はキッズスペース（フローリング）のみか？
- ・ キッズスペースはどのように利用されているか？
- ・ 家族連れの客は多いか？

A（トヨタ茅野店 伊東店長）

- ・ 非常事態の期間は使用を制限している。
- ・ フローリングのみ。木製ボールの設置は見送った。（子供がボールを投げて展示車を傷つけることを防ぐため）
- ・ 家族連れが何となくこのスペースに集まってくる感じ。
- ・ 車の点検の客も含め 1 日平均約 20 組が来店し、その内 1 ～ 2 割が家族連れ

意見・感想

（松下構成員）

- ・ 森林税のPRがしっかりされていて良い事例と感じる。
- ・ 店舗内の所々に県産材が使用され、表示もされていて良いと思う。

（片倉構成員）

- ・ 制作された製品の仕上げが丁寧に行われている。



④ 観光地等魅力向上森林景観整備事業（岡谷市 花岡公園）

Q（松下構成員）

- ・ 伐採本数は？
- ・ 工期はいつか？
- ・ この現場は交通量が多く大変では？
- ・ 夏期に伐採しているが、時期は適切か？

A（茅野市 長田主査）

- ・ 伐採本数ではなく、伐採エリアを決めてその中を伐採しているので、詳しい本数は不明。
- ・ 工期は、高所作業車を使い 8 月 24 日から一週間で実施。
- ・ 交通誘導員を配置して実施した。この現場は、夏のハイシーズンと秋の紅葉の時期の客が多い。むしろ 8 月下旬の交通量は少ない。
- ・ 本来、樹木の伐採は葉が落ちた冬期に実施するが、景観整備の場合は、葉が茂っている時期の方が視界の開き具合がわかるので適している。



⑤ ライフライン等保全対策事業（富士見町 落合）

Q（松下構成員）

- ・ この箇所は富士見町がライフライン事業を予定していた場所だったのか？
- ・ 乙事の柳澤土木周辺や富士見町全体の道路周辺で危険木伐採の必要があるところは沢山ある。そういうところも森林税で対応していくのか。
- ・ 森林所有者は森林整備についての知識がない方もいるかもしれない。一般的に、森林所有者は、今回のような状況にならないための伐採をするのか。
- ・ 県道沿線を森林税でやれないのか。

A（富士見町 和田係長）

- ・ 整備予定であった箇所が、選木前に被災したため被災木を対象とした。
- ・ ここ 2 年間は森林税事業を活用して危険木を伐採しており、町単事業では実施していない。初年度（ライフライン事業がなかった平成 30 年度）は、乙事地域の 122 本を町単独で 500 万円かけて実施した。
- ・ 県道沿いは県事業で、町道沿いは町の事業で実施している。
- ・ 樹木が大きくなり、（技術面や経費面で）森林所有者が自ら伐採できないところが多い。そのような場所の危険木伐採を対象としている。

A（岩間補佐）

- 森林税事業では、国・県道沿線の危険木伐採は対象とはならない。県道沿線は建設事務所が実施する。

Q（牛山構成員）

- この森林の所有形態は個人か？

A（富士見町 和田係長）

- 6名の個人有林。事業実施に際して、所有者承諾はスムーズにとれた。県外の森林所有者もいたが、千葉県台風災害の直後だったため、災害対応に理解がありすぐ了解してくれた。電線の上に枝がかかっているものを伐採対象として処理した。伐採後に、もっと伐っておけばよかったというものもあったが、対象木が増えてしまいやりきれない。

A（岩間補佐）

- 伐採対象木の危険度を判断し、優先順位をつけて処理している。



【会議】（16:30～17:15）

牛山構成員

質問

- 子どもの居場所（長野トヨタ茅野店）の事業主体は？
→ 長野トヨタ
- 県産材使用はわかるが、単価が高いと感じる。
→ 使用する材料は県産材認証商品としている。
部材を乾燥させ、含水率を規定値以下にして狂いの生じない部材を使用しているため割高になっている。

意見

- 茅野の現場（観光地等魅力向上）では、葉が茂っているときは、光を遮ったり、通行の邪魔になるものがよくわかるので伐採の時期としては良い。

提案

- 山林として木材生産に適さない場所は、行政で所有権を取得して管理することも一つの方法ではないか？
 - 森林の管理は所有者が行うことが大原則だが、なかなかそうはいかないことから、森林管理制度に繋がっている。
危険箇所の対応については、森林所有者にお願いをしてもなかなか実施できない。緊急な場合は行政が実施しているのが現状。

松下構成員

意見

- 伐採した竹の有効活用が注目されている。森林税で伐ったものを再利用できれば良いと感じた。
- 公園を造るために植えたものは、大きくなることを想定していると思う。管理に経費をかけて、木を大きくしないことが今後は必要ではないか？
 - 時代によりニーズが変化する。整備内容については、市町村と話し合ったうえで計画を見直す場合もある
- 森林の管理方法については、地権者と行政とでしっかりと検討して進めることが重要。簡単な問題ではないと感じた。
- 森林の管理には多くの経費を有することが一般の人にはあまり知られていないので、森林税を含めたPRが重要。

提案

- 子供たちが学校で税の勉強をすることがある。その時に森林税にスポットをあてて、例を示しながら勉強するとわかり易いのでは？
- 興味を示してくれた学校などで、現地を見ながら学習すれば、税をやさしく学ぶことができる。学校で活用できるツールを作成しても良いと思う。



令和3年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第1回）要旨

開催日時 令和3年（2021年）7月28日（水）13:30～15:40

開催場所 伊那市防災コミュニティセンター 第1・第2研修室

構 成 員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、唐木 信彦、赤羽 裕治

事 務 局 竹村地域振興局長、中島林務課長、佐口林務係長、平林林産係長、保科普及係長、百瀬主任森林経営専門技術員、戸上治山林道係長、木下鳥獣対策専門員、小沢技師、上野森林保護専門員、清水主査

会 議

- （1）令和2年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- （2）令和3年度長野県森林づくり県民税の事業内容について

<事務局説明>

会議事項（1）のうち、資料1により森林づくり県民税活用事業の検証・評価の流れについて説明及び資料2により令和2年度森林づくり推進支援金事業の実績について説明

（三木座長）

今の資料1・2に対して皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

（高山構成員）

検証及び評価のところで、例えば宮田村では「林道が整備されて、林道の保全及び、林産物の搬出・造林等林道関係作業車両並びに宮田高原キャンプ場の利用者の交通の円滑化と安全が図られた」とのことですが、「これまでは通行止めが年に何回あったが、それがなくなった」とか、「時間がこのくらいかかっていたが、何時間減らすことができた」とような定量的な評価の記載が全然ありません。他の事例も「搬出の量を増やすことができるだろう」とような記載ばかりですので、定量的な評価ができているかどうか伺います。

（保科普及係長）

今回の評価については、事業も含めて特にこちらから定量的なものは求めておりませんでした。ただ、今のご意見をお聞きして、定量的な評価の視点も重要と思ったところです。

今年度も事業があり、それに対する評価・検証も入ってきますので、各市町村に対して定量的な評価に努めていただくよう話を進める形で、今後取り組んでいきたいと思っています。

（高山構成員）

そうでないと県民の皆さんへの説得力がないと思います。「良くなると思う」とあるとか「良くなったと思う」と言われても、本当にどのくらい良くなったということがなければ事業として完全に終わったとは言えないのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

（竹村局長）

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、改善したいと思います。

（三木座長）

下駄箱のようなものは定量的な評価を示すのは難しいかもしれないですね。

(高山構成員)

子ども達の意見として「使ってみて気持ちいい」というようなアンケート結果があるだけでも違うと思いますし、自己評価で「なんか良くなった」というだけではちょっと説得力に欠けるかと思います。

(唐木構成員)

松くい虫対策の関係が二つ出ています。特に伊那市の特殊伐採については、建物や道路付近の特殊な部分でなかなか処理のしにくい場所というのは、地元の方も困りますし山主さんも困りますので、こういった事業で対応できると道際などが安全に活用できるので、非常に良い取り組みだと思います。

(辻井構成員)

例えば南箕輪村のアカマツの松くい虫の被害に対しては直接的な対策でなく、問題提起や解決の手段として地域産材のテーブルを購入したということになっています。中川村の放置林対策も、大事な問題で深刻な話だと思いますが、放置林の解決方法が保育園の下駄箱設置というのでは、理由付けとして少し甘いのではないかと思います。

テーブルの購入や下駄箱の設置と、地域の森林・林業の課題とをどういう風に繋げたのかという部分をもう少しお伺いしたいのですが。

(保科普及係長)

この総括書は、市町村の方々が取り組む中で、ストーリーの部分の一部省略がどうしても出てきていると感じております。南箕輪村につきましては、大芝高原にも松くい虫が入ってくる中で、今後の大芝高原のマツをどういう形で考えていったらよいかを長期的な視点に立って、今全体的なビジョン（南箕輪村大芝村有林整備基本計画）が考えられています。その中で、松くい虫の被害木をただ処理するという話だけではなく、適正な更新を図っていくような考え方も検討されており、こうした一環で、ただ伐るだけではなく、それを使い新しい山をまた作っていくというストーリーがもう少し理解されるよう、総括書の中で工夫することを進めていきたいと思っています。

また、中川村についても、ただ単に森林を整備するだけではなく、それを使っていただくことで、また身近に感じていただいて次世代の子どもたちに繋げていく、そのストーリーを総括書の中で、当然スペースの問題もありますが、できるだけ書き込んでいただくように市町村の皆さんに伝えてまいりたいと思います。

(赤羽構成員)

市町村の代表の一人として、重要な意見をいただきました。

当町の場合は、小野のしだれ栗森林公園での事業にみていただきますとおり、この公園自体が昭和 50 年代半ばに林業構造改善事業などで開発した森林公園であり、だいぶ老朽化が目立つ中で令和以前から間伐材を利用した維持修繕をしており、今回県民税の活用により県産間伐材を利用して必要な箇所を修繕を、県民の皆さんのために使うような形で PR しているところでは。

令和 2 年度の事業については、コンクリートや鉄骨造りの階段が経年劣化で朽ちてしまい、既にそこからの上り下りができない状態であったため、施設を使用する皆さんからの意見をいただき、今までのようなコンクリートや鉄骨のものでしたら今後も永年的に使用できると考えられますが、木に親しんでいただく、木の有効利用というものを PR できるという中で、今回この事業を使い、地元産の間伐材を利用した木製階段として改修しました。

検証的な面についても、ご意見をいただいたとおり、もう少し深く入り込んだ中で今後は評価なども行っていければと考えています。

(田中構成員)

PRに関して、大芝高原にはよく行きますが、地域産材のテーブルが設置されていることは知りませんでした。周りの世代にも「森林づくり県民税を知っている？」と聞いても「何それ？」というような反応が多いです。なかなか皆さんに伝えていくのは難しいと思いますが、一緒に何かを作ったり環境面で自分たちに関係の深いことを交えながら、森林税での取組みを伝えられたら良いのではと思います。

(中島課長)

この事業でなくても、子どもと一緒に工作をする木育事業などにも森林税は使わせていただいておりますので、そういったものも併せてPRをもっとしっかりやっていきたいと思っています。

(斎藤構成員)

先ほどから話題に出ていることと重複しますが、どれも単年度事業でみており、例えば「林道を直しました」と言えば単年度の話になると思いますが、過去にどういうことをしてきたとか、先ほど話のあったストーリー的な大きい話、担い手どうこうまで踏み込んだ話もありますので、先ほど定量的な評価という話もありましたが、実際こういうことがストーリー的にどう繋がってきたということがもう少し見えると面白いのかなと思います。

例えば中川村の事業についても、どのくらい村産材を使っており認知度が上がってきているとか、もう少しストーリー的なのが見えるといいなと思います。

(竹村局長)

おっしゃるとおりだと思います。

様式が固定されていてこうなっておりますが、おそらく今の話のように、ある程度中長期のスパンでどんなことをやりたいのかを示しながら、その中で今、現時点ではここをやっている、さらには先ほどの定量的な部分を含めて、こういう成果が上がりましたという形で示していくのがおそらく県民の皆さんにもわかりやすいかと思います。

この事業の制度的なところもありますので、しっかりこういうご意見をいただいたということを県民会議に上げさせていただき、見直しを図っていききたいと思っています。

(三木座長)

間伐を進めたり、アカマツのように松枯れが入ってくる中で樹種転換し、次の森林を育てていくとなると伐採をするのですが、その森林に長く親しんできた方、あるいはその森林を植えられた方というのは、木の本数を減らすということに少し抵抗感が出る人がいます。

しかし、その材を使ってみんなの役に立つものや美しいものができるのだという形で示せると、積極的に木を使って次の森林を更新していこうという意識も醸成されると思います。やはりそういう説明があつてこそ意味を持つのであって、ここに県産材を使いましたというだけではなかなか意識付けにはならないので、これから県・市町村で努力していただければと思います。

木製品を使っているもの、または林道の整備というのがありますが、いずれも今後のメンテナンスもきちんと行う必要があります。木材が野ざらしになってどんどん朽ちていくのではいけませんし、林道も作ったら維持を周到にしていけないといけないのですが、市町村側に管理とか、木製品のメンテナンスというのはこれまで業務としてやってこなかったと思われますので、こういう風にすれば長持ちするというようなことを、例えば県の林業総合センターからアドバイスをもらうとか、そういう体制を整えていただくと県民税を使ったものが有効に長持ちして、県民の皆様の前に良い状態で長く見ていただけたらと思います。

<事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料3-1及び資料3-2によりみんなで支える森林づくりレポート(県全体の実績)、上伊那地域の実績及び上伊那地域の取組概要について説明

(三木座長)

今の実績についての説明に対して皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(斎藤構成員)

資料３－１の 37～38 ページをみると、上伊那の執行額が全県に対して非常に高いのですが、これは県全体としてどういう評価なのでしょう。上伊那は全県の 1/4 を占めておりますが、どういうところだと評価されているのでしょうか。

(中島課長)

上伊那では税事業に対して、地域の皆さんに一生懸命取り組んでいただいております、木質バイオマスなどへの取り組みも進んでいるなど、非常に意識が高いエリアであると思っております。それが結果的にこのように 25 パーセントくらいのシェアになっていると考えられます。

また、里山整備利用地域の指定については、他の地域に先行して指定が進んできたことも関係していると思います。

(斎藤構成員)

林野庁が以前行った森林山村多面的機能発揮対策も上伊那はものすごい数がありました。

(保科普及係長)

従前より地域活動を団体で立ち上げて地域の森林を利活用しようとする動きは、非常に上伊那地域は多かった。そういったことも一因かなと思います。

(三木座長)

資料３－１の 15 ページをみると、里山整備利用地域の認定状況に係る県の資料がありますが、上伊那・下伊那地域は地図に赤い丸が多く表示されている地域ですので一目瞭然ですね。別に他の地域で認定を阻んでいるわけではないでしょうから、他の地域から上伊那が恨まれるということはないと思いますが…。

昨年の会議でも申し上げましたが、里山整備利用地域のように上伊那がかなり先行しているのがあるということは良いことで、上伊那が県の他の地域に対して、先行事例・モデルケースとして、他の地域から見に来ていただければ他の地域の新たな活動が盛り上がっていくのではないかと思います。そうすると上伊那地域の市民の方にこの地域での県民税の利用のされ方を広報されるのはもちろんのこと、地域の外に対しても、上伊那をぜひ見に来てくださいと、こういう風にやればうまくいきますという形で上伊那の事例を紹介していけば、上伊那だけではなく県全体の県民税として理解されるのではないかと思います。

(田中構成員)

森林に関わる仕事に就きたいが職場が無いという話を聞くことがありますが、例えば資料３－１の 35 ページ、人材の育成事業に受講された方々がその後仕事に就かれたり、どういう場で活躍されているかなど何か事例があれば教えていただけませんか。こういう事業で育成された方々がその後、就職されたりだとか継続して学ばれていたりだとか、そもそもそういう活躍の場が何かあったりするのかなとか…。

(中島課長)

例えば「里山整備利用地域リーダー育成事業」ですと、どちらかというと本業としてやるというところまでのプログラムではなく、あくまでも地域活動の中心になるような位置づけでこのプログラムはできておりますので、直接そういうところには繋がっておりません。

(田中構成員)

森林セラピーとかで活躍されている方とかは？

(保科普及係長)

森林セラピー、エコツーリズムにつきましては、それぞれの施設などを通じて新たに指導者になろうという人たちを育てるという性質のもので、いわゆる雇用対策のための人材育成とはちょっと違います。また、課長も申しあげましたとおり里山整備利用地域リーダーにつきましてもその地域の声掛け役というような地域リーダーを育て、そこに長野県が育成している林業士などのプロの方が寄り添って活動を支えると、そのような事業のイメージになっております。

(竹村局長)

今おっしゃっていただいたことは、おそらく林業の枠だけではなく観光なども含めてトータルで考えていかないと活かしていけないのではないかなという感じがします。上伊那はまだ観光面が非常に弱く、県下の観光消費額でみると全県の3パーセント程度しかありません。

これから森林資源などをセラピーも含めて活用しながら、現在はコロナの関係で動きづらい部分もありますが、観光面などともあわせて、ある程度範囲を大きくしていかないとなかなか人を活用するという形にもならないので、林務だけではなく商工観光など色々な観点を含めて連携していかなければならないと思っております。

(三木座長)

22 ページに「去年はできなかった」との記載ですが、エコツーリズムガイド人材育成事業はコロナの影響でできなかったのですね。仕方がないことですね。

上伊那地域でいうと大芝高原が森林セラピーの場所ですし、エコツーリズムで言えばジオパークとエコパーク、新たな国定公園の設定も中央アルプスで行われている。そういう点で言えばまだまだこれからのところではあるということですね。

なかなか難しいとは思いますが、確かに県民税の活用で人材育成がされたことによって、どういう風な取組みが前進したのかという、上伊那も観光の範囲が大きくなるというところが何かしら繋がればよいのかなと思います。

辻井さんは、事例集の最終ページに記事が添付してありますが、これはどういう活動だったのですか？

(辻井構成員)

これは1年半かけて、南箕輪小学校の当時3年生から4年生の1クラスで合計13回の授業をしながら、子どもたちが森林伐採から木造建築物を造り植樹まで行うという事業です。補助金は27万円程度だったと思いますが、記事に載っている小屋を造りました。この時に思ったのが、事業をしてきた中で、様々な新聞、テレビといったマスコミの方が来られて取り上げてもらえるわけです。学校のお便りにも載るわけです。私その時に「森林税を使った活動です」ということをアピールしたいと企画書に書いたら、この活動で森林税を使うこと自体がアピールだからそんなことしないでいいと林務課の方に言われました。これを受け、次からは「森林税」という言葉は省いて「建築士会です」とひたすらアピールした結果、「建築士会」という言葉がこの1年半の間に60回以上もテレビや新聞に載ったわけです。

森林税を使ってただ何かをした、何かを買っただけではやはり多くの人に伝わらないので、その度に、この事業に森林税を使っているというのをアピールしていただきたいというのを、県から逆に税を使う人へお願いすべきだと思います。

機会を逃さず冊子の配布や1枚紙でもよいので来訪者や保護者に配布する、そういう活動が続けていくことで、しっかり森林税という言葉が次世代に覚えてもらえると思います。この事業は次世代に繋げる活動ということで県建築士会の大会で発表しておりますが、今度全国大会で発表してくるのですが、「森林税」とは何かと大会側から質問されていて、県の補助金を使ってという言葉にしております。長野県以外だとわからないものではないでしょうか。

(中島課長)

名称は各県それぞれ違いますが、全国37府県で同様の制度があります。また、使い道もそれぞれ違ってきます。

(竹村局長)

簡単に一言で「森林税」とは、県民の皆様ひとりワンコインずついただき、それを森林づくりに使わせていただいている形かと思います。

(三木座長)

国の森林環境税・森林環境譲与税ができてしまい、それとごっちゃになってしまうのが悩ましいですね。

(辻井構成員)

全国大会のプレゼンの時間は短いので、森林税についての説明は一言になってしまいますが、私以外にも森林税を何かに使わせていただいた人は何かしらそれを説明する機会があるので、そういうのを県はしっかり把握して、その人に資料を渡し、「これ置いてきて」「配ってきて」「話してきて」とお願いしていけばいいかと…。例えば、森林税を活用して購入したテーブルを大芝高原に設置しました、その後大芝でイベントがある時にはそこに森林税のパンフレットを積んで「森林税を使いました」とひとこと伝えるとか、ちょっとした何かついでのPRで広告へ大金を積まなくても色々できるのではないかと思います。

今でもそこら辺で子どもたちに会って「あ、辻井さんだ」と声を掛けてもらえます。こうして皆で繋がって記憶に残っていくものだと思いますので、こういう活動でのせっかくのPRポイントは逃さない方がいろんな場面で皆さん温かい目で見てくれるのかなと思います。

(三木座長)

もったいないことをしましたね。

(中島課長)

貴重なPRの機会を逸してしまったこと肝に銘じておきます。私も何回か現場にはお邪魔させていただいて、子どもたちが本当に元気よくやっているのを見ております。子どもたちには「森林税」という言葉は覚えてもらえましたでしょうか？

(辻井構成員)

子どもたちは覚えています。伐採体験をした時に森林税のステッカーを配っておりますが、そのような機会は大事だと思います。

(三木座長)

特にこうした事業を行えば、子どもの中に森林税のことだけではなくて木を使う、それが木で家を建てるということに印象付けられる、学習してもらうと同時に、そういう機会を通じて子どもに資料を渡せばそれがその保護者のところにも渡り、それが森林税の普及にも繋がるということですよね。確かにそれはことあるごとにやらなければと感じられますね。

(竹村局長)

森林税が3期目に入る時に、この税は継続すべきかどうかという議論もあって、たぶんその説明もさせていただいたかと思いますが、こういう身近なところも含めてしっかり使わせていただいていることをPRすることによって、税としての意味もまた分かっている部分もあるかと思います。すみません、今後しっかりPRさせていただきます。

(斎藤構成員)

今の話ですが、ステッカーというのはどういう機会にいただけるのでしょうか。

(辻井構成員)

当時「何か配れるものはないか」と林務課の人に聞いたところ、その方が用意してくれました。

(保科普及係長)

全県の経費で作ったものが当課に配布されており、それをイベントなどで配布するために
お渡ししたかと思います。ステッカーというよりはシールですね。

(中島課長)

資料3-1表紙に掲載のキャラクターがありますが、これを使って森林税をアピールする
シールがあります。もしお使いいただけるのであればご用意します。

(斎藤構成員)

自分自身が肌感としてちょっと感じているのですが、自分は事業として人材確保のため人
を探したりしております。その中で、社会的トレンドだなと思うのが、僕が学生の頃はそこ
まで考えてこなかったのですが、特に今の中高生は環境に興味を持っていることを強く感じ
ております。あと数年後であれば入りたいという人が結構いますので、啓蒙活動が花開く瞬
間があると数年後には来るのではないかというのを、今お話を聞いていて思いました。機会が
あればそういう面からも自分も何か協力できればと思います。

(三木座長)

「SDGs」とか、大人は知らないけど子どもはみんな知っており、ちゃんと内容も分か
っています。

(斎藤構成員)

私も中川村で何件か関わらせていただいた「ライフライン等保全対策」は、先ほどの唐木
さんの発言どおり非常にいい制度だと思います。防災・減災というのは今後の基本的なトレ
ンドというのも変ですけど、造林以外に今後焦点を当てるべきと思うのは、危険木というか
放置されたライフライン脇の立木が全国的にも大きな問題になると予想される中で、達成率
から見ても非常に要望が多いのではないかと思います。

今後でも増やしていこうという考えはあるのでしょうか？

(中島課長)

ぜひそうなるとういと思いますので、要望として挙げていきたいと思います。

(斎藤構成員)

大変良い制度と感じておりますので、ぜひ今後も予算を確保していただければと思います。

(三木座長)

県民の皆さんの関心も非常に高いところですね。

その他、こういう実績の中で、身近で見たことがあるとか、あれが実はそうだったのかと
いうことはありますか。

(高山構成員)

松枯れの処理というので、この事業が始まった2期目あたりはすごく大きな問題でその度
に松枯れという話が出ましたが、対策が行き届いたのか他の事業に移ったのか不明ですが、
今松枯れの話は少なくなっており、もしこれが解決の方向に動いているのであればいいなと
思います。

ただ、松本周辺に行くとひどい状態であり、もう勢いは止められないのではと感じており
ます。大芝高原でも樹幹注入を行っておりますが、効果があって抑えられれば嬉しいです
が、松本の勢いで枯れたらそれを利用して机作るぐらいじゃ間に合わないとか色々思いま
した。

上伊那での松枯れの状況はどうでしょうか？

(三木座長)

辰野辺りだとちょうど塩尻との境界ですから、もし中信地域から広がって来るとすれば辰野からだと思いますがいかがでしょう？

(赤羽構成員)

四面楚歌の状況ですが、おかげさまでお隣の箕輪町でも、伊那市がだいぶ松枯れが進んでいる中で当然松枯れを防ぎたいというのがあるのだと思いますが、できるだけ北に広げたくないということがあります、かなり多くの財政を投じて緩衝帯というか幅広く木を伐って、その後は天然林に更新する事業をしていただいています。

また、岡谷市・塩尻市においてもまだまだ辰野から離れたところでの松枯れですし、被害木などの発見があったら瞬時に連絡をいただけるなど連携を取っております。

辰野町とすれば松枯れの被害を、いずれは当地に来てしまうといえども、できるだけ未来に送りたいということで事業を進めています。

(上野森林保護専門員)

今上伊那地域では辰野町以外の市町村に松くい虫被害が出ています。昨年度は今までで最も多い約 6,000 m³の被害が発生しており、その内 3,000 m³を駆除していただいています。

松くい虫対策は森林税以外に国の事業もあり、上伊那では約 2 億 5 千万円を森林組合や民間事業体によって、アカマツを皆伐し他の樹種であるヒノキとか広葉樹を植える樹種転換を実施しています。また、被害木の駆除については、特に箕輪町は北限であることから、北上しないよう被害に遭った木は全て伐って処理していただいています。

(高山構成員)

松くいも大変ですね。高速道路で松本地域を通ると、赤く枯れたアカマツを見ると悲しくなります…。

(斎藤構成員)

今の松くいの話で、僕が中川村に来た頃は被害地域に指定されていなかった状況だと思うのですが、最近は村でもまたポツポツというか結構増えているような気がします。

また、ここ数年ナラ枯れを伐るようになって、先ほどこの一部改正というところにカシノナガキクイムシの対応も対象とする記載がありますが、これはどういう形で補助金が出るのでしょうか。

(保科普及係長)

この事業は、もともと松くい虫で枯れた木を有効活用した方が良いのではないかと、その時こうした枯損木というのは逆に言えば乾燥が進んでいる木でもあるので、燃料用とするには非常に良いことから産業への活用に対して経費を支援しましょうという制度で発足しました。そして、近年のナラ枯れに対しても使えるという形に今回指針を改正・拡充して今年度から実施しようというものです。

もともとの制度は、市町村が事業主体でしたが、このコロナ禍にあって林業事業体に対してもこの事業が使えるように今年度から対象を上げたところです。

(斎藤構成員)

自分が今後行方中川村の現場においても、ほぼほぼ老齢木の全部がナラ枯れだろうという場所があります。今までは目にしなかったもので、この数年でいきなり葉の色が変わってきたかの印象があります。ですから、被害対策として何かあるのであれば松枯れ対策と同時進行にはなるが考えていただけたらと思います。

(唐木構成員)

予算の確保というところでお願いしたいのですが、事業を行う上で、高性能林業機械などを取り入れて進めてきているのですが、ウッドショックと言われてはいるものの、出荷者の方からすると丸太の値段が2倍・3倍になったのかということではなくて、一部に若干の値上がりはありますが、実際にトータルでみると全部が底上げになっている状況ではなく、やはり森林税のような制度の活用がどうしても必要になってくると思います。

先ほど斎藤さんから上伊那地域では多く予算を活用しているという話がありましたが、なくてはならない制度になってきておりますので今後とも活用できるように、また2022年で一区切りではあるのですが、その後も続けてぜひ進めていただきたいと思います。

(辻井構成員)

今の意見に関連して、利活用の話ですが、建築現場はそれこそウッドショックで木材が手に入らないことがあります。外材の値段が上昇したり納期が分からないということで、ならば地域産材の方へ声を掛けないのかという話をしますが、至急対応したい時に、今までの相場の2倍以上の値段を言われてしまったり、2か月以上待ちというのがあり、とても困っています。

実際、地域産材を利用したくても、ここ数年で地域の製材所が減り、そもそもの生産量が限られている中、お付き合いのあるところ、お金を積んでくださるところが優先というのが実情です。

以前も少しお話させていただきましたが、地域産材というと、外材に比べれば値段が高いというのが現状であり、そういう地域産材、県産材みたいなものを使う時に価格差を埋める補助金、一定数使ったことで出る建築側の補助金がありますが、それとは別に購入する値段に対して割引かれる制度というのはないのでしょうか？

(中島課長)

森林税の中にはありません。

(竹村局長)

施主さん側へ行く補助金は、別の予算で実施しています。

(辻井構成員)

今、外材の値段が上がっているのも逆にチャンスとして、地域産材を外材の代わりに提案できるような補助があればいいなと思います。地域産材は使いたいけど値段が上がるというのが切なくて…。

(竹村局長)

大変良いお話をいただいたと思っております。今は制度がないのですが、これから県のゼロカーボン戦略の中で2030年までに二酸化炭素6割削減という大胆な目標を立てているのですが、そういう部分で本当に取組みを進めていくのであれば森林を循環させていく仕組みというのはどうしても作らざるを得ないと思います。

どういう方法でやるのかといった場合に、地域材を地産地消なのか地消地産なのかわからないのですが、使えるような仕組みの中で、今おっしゃっていただいたような製材の部分にも補助金を出して、材を低い額で流通できるような仕組みづくりも検討していかなければと思います。ご意見を参考にさせていただき、県としてどんな形で地域材を普及するような仕組みができるのか考えさせていただきたいと思います。

(辻井構成員)

丸太材でいくと数が少ないことがありますので、できるかわかりませんが集成材の工場を作って集成材を作って出していただけたらとか、そういう使い方もあると思います。県産材の集成材だってあればいいなと思いつつ、現状材木が入らないと悩んでいます。

(中島課長)

大変貴重な情報をいただきました。

(三木座長)

長野県もカラマツの合わせ梁（信州接着重ね梁）を推しているところです。また、国の新たな森林・林業基本計画の中でも、製材工場をどんどん大きくしていこうということだけでなく、小さい製材工場もしっかり地域のプレイヤーとして大切なのだと書くようになりました。そういう点で、これまで外材を利用してきた方々が県産材にシフトする、そのシフトを後押しするような仕組みができると県産材の利用が進み、ひいてはゼロカーボンに近づくということがあるのかなと思います。

<事務局説明>

会議事項（２）のうち、資料４－１及び４－２により令和３年度森林づくり県民税の事業内容について説明

(三木座長)

ただ今の説明についてわからないところ、あるいはここはこうした方がいいのではないかというご意見があれば伺いたいと思います。

私の方から１点よろしいでしょうか。資料４－１の１７ページ、チップ化の事業ですが、発電用チップのチップ化は上伊那管内ではできない気がするのですが、被害木をどうチップ化するのでしょうか。

(保科普及係長)

チップは上伊那管内でも移動式チップパーなどを用いて現場で破砕あるいは中間土場で破砕という取組みがされております。発電用のチップは少し前までは切削チップでしたが、今新しくできる施設は、例えば塩尻のＦパワーも含めてほぼピンチップでの燃焼が可能な施設になっております。従いまして、どこの地域でも基本的には移動式のチップパーで対応が可能と考えております。

(三木座長)

切削チップしか使えないものと思っておりましたが、ピンチップ対応ということであれば割とどこでもできるかと思います。

(三木座長)

全体を通して、これだけは言っておきたい、言い忘れたことがあれば伺いたいと思います。

特に、納税者からみれば多めに税負担をしているということですので、使い道もそうですが普及啓発により県民の理解を深めるのは必要なことと思います。こういう風にしたらどうかというアイデアがあれば伺いたいのですが、何かございますか。

(唐木構成員)

以前、間伐などの作業をする時に道際で普及啓発用の旗を掲示したことがありました。山奥で旗を立てても誰も見てくれないということはあると思いますが、里山では大きい旗でなくても何か掲示するのも一つの手かなと思います。

(三木座長)

特に、県民の皆さんからのニーズが非常に多いライフラインの保護は、本当に道際をやるのですから、そういうところで「この事業は県民税を使っている」という風にやればかなり人の目にもつきますね。

(高山構成員)

以前、木曽の天文台を舞台にした地域発ドラマが放映されました。また、今連続ドラマでは森林組合が舞台になっております。山や森林組合の宣伝になっておりますので、森林税をテーマに全国向けの地域発ドラマができたと思います。夢物語ですけど…。

(三木座長)

確かに、どの機会で知名度が上がるかわからないので、色々なところで知名度を上げていきたいですね。

(高山構成員)

森林組合はとってもカッコいい職場ですので、就職したい人がうんと増えるのではないのでしょうか。

それと、目の前にあるこの名札（木製三角ネームプレート）ですが、芯材は国産のナラですか？目を惹きました。ただ枠はウォルナットでアメリカ製ですね。全て国産材でこのような色の製品ができれば嬉しいですね。今ウォルナットは人気で売れてますよね。

(三木座長)

それでは、また何かこういうことを思いついた、こういうことをちょっと質問したいということがあれば事務局にお問い合わせいただければと思います。令和3年度の事業もこれまで構成員の皆さんにいただいた意見を反映しながら着実に進めていただければと思います。

昨年の現地検討会はコロナウイルスの関係で中止になってしまったということですが、ぜひ今年は皆さんと一緒にできるといいなと思います。今また新型コロナウイルスの感染警戒レベルが上がってしまいましたが、次回会議においても皆さんご健康でおられるように各々注意していただければと思います。

以上で本日予定されていた議事は終了になります。皆さんにご協力いただき、ほぼ予定の時間に終わることができました、ありがとうございました。

以上

令和3年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第2回）要旨

開催日時 令和3年（2021年）11月18日（木）13:00～16:30

開催場所 伊那合同庁舎集合～現地～上牧区公民館

出席者 （構成員）三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、田中 聡子、辻井 俊恵、唐木 信彦
（事務局）中島林務課長、佐口林務係長、平林林産係長、保科普及係長、
百瀬主任森林経営専門技術員、木下鳥獣対策専門員、小沢技師

現地視察

（1）箕輪町三日町、福与地区（視察場所：萱野高原）

説明者：三日町福与地区里山整備利用推進協議会 会長 中村政一氏、
同協議会 事務局 木村勉氏

概要：里山整備利用地域の認定を受けた同地区における取組（景観整備）を視察

質疑応答：Q）（三木座長）伊那市と箕輪町の間で行う樹種転換で設けた松枯れ拡大防止のバッファゾーンはどの程度か？

A）（事務局）伊那市側と合わせ延長約2kmを目指している。

（中村氏）標高900m辺りまで実施している。

Q）（斎藤氏）植樹祭開催の際、樹種選定はどのように行ったのか？

A）（事務局）在来種（コナラ、ヤマザクラ等）を中心に、地権者の要望を踏まえ決定した。

Q）（三木座長）松枯れの被害木をどのように遊歩道に利用したのか？

A）（中村氏）チップにして遊歩道（水芭蕉の群生地付近）に敷いた。

Q）（三木座長）修景林間整備に係る事業費について、昨年度と比較して面積は減少しているが活動支援額は増加している。その理由は？

A）（事務局）面積ではなく処理する伐採木の量と作業内容で積算しており、道路沿いで特殊伐採を行う必要があったため増加している。

Q）（辻井氏）高原の景観について、景観整備以前は鬱蒼としていたのか？これほど景観が良い場所とは知らず、ビューポイントとしてPRできる。

A）（中村氏）整備以前は高木が生い茂り、現在のように伊那谷を見下ろせる状況ではなかった。展望台（視察地から徒歩10分程度に位置）も整備を行えば、北アルプスから霧ヶ峰、南アルプスまで一望できるので、360度の眺望を目指して森林税の活用により整備できればと思っている。

Q）（田中氏）地域住民はどのように関わっているのか？

A）（中村氏）樹種転換後の整備として所有者が下刈り等の整備を行っているが、もっと大勢の方に参加してもらい整備を進めたい。手をかけなければ数年で元の状態に戻ってしまうので、地道に進めていきたい。

（三木座長）樹種転換後の除伐・間伐であれば初心者でも参加できるので、そこから新しい人に参加してもらおうとよいのでは。

Q）（斎藤氏）協議会発足以前は様々な組織が活動していたようだが、現在は協議会だけが活動しているのか？

A）（中村氏）協議会以前の組織も残っており、個々に活動している。協議会を中心に各組織がタッグを組み活動している形であり、事業実施箇所は各組織が相談し選定している。

- Q) (田 中 氏) 住民参加型による事業とあるがボランティアか？それとも薪の支給等をしているのか？
- A) (中 村 氏) ボランティアだけでは参加者の確保が難しいため、会から謝礼を支給することがある。また、除間伐作業等で発生した木材を薪として、通常の流通価格より安価で「軽トラ1台〇円」として販売し、その利益は会の活動費用に充てている。
- Q) (唐 木 氏) 高原の整備によりキャンプを楽しむ人は増加しているのか？
- A) (中 村 氏) 統計は把握していないが、夏場は利用者が多く、特に県外者が多い。冬場も通行可能であるが除雪はされていない。ただ、元旦に訪れる方のために御来光ポイントを整備している。

(2) 伊那市上牧地区（視察場所：上牧フットパス）

説 明 者：上牧里山づくり 代表 唐木隆夫氏

概 要：里山整備利用地域の認定を受けた同地区における取組（フットパス整備）を視察

- 質疑応答：Q) (三木座長) 里山一帯に係る所有者の構成はどのような状況か？
- A) (唐 木 氏) 個人が約8割を占め、一部は区の共有地になっている。
- Q) (三木座長) 所有者の理解の下に活動していると思うが、一部の所有者から反対意見はなかったのか？
- A) (唐 木 氏) 整備を実施したほとんどの土地は放置されたままの状態であったため活動に対する反対はなかった。むしろ手が入ったことで喜んでいられる。
- Q) (辻 井 氏) 沢沿いでもないのにニセアカシアが多数あることに驚いたが、この場所に植えられた理由は？
- A) (唐 木 氏) 防災の観点からと思われる。植えてから年月が経ち、立木が大きくなり過ぎて倒木や枝折れの危険があるため、100本程度の伐採を予定している。

意見交換（視察の感想等）

(1) 三日町、福与地区の取組について

- (斎 藤 氏) ・本日視察した両方に感じたが、過去からの積み重ねによる取組は大変大きい。組織としての地力があり、そこに補助金が入るのは非常に効果的である。
- ・これから新たにスタートするような団体はあるか？
- ⇒(事務局) 新たに取り組む団体もあるが、キーマンがいるかどうかは活動の肝であり、新規の団体等に対して地区担当の林業普及指導員を軸にサポートしているところ。母体がしっかりしている団体の事例をPRすることにより、新たな取組をしようとする者の意欲に結び付けていきたい。
- (田 中 氏) ・各事業について助成（補助金）は3年間で終わるのか？
- ⇒(事務局) メニューのうち「県民協働による里山の整備・利用事業」は活動組織の初期段階での支援として3年の期限を設けている。それ以外は特に期限はない。
- (辻 井 氏) ・萱野高原からの伊那谷及び中央アルプスを一望できる景観は大変素晴らしいので、多くの人に知っていただきたい。ただ、そこにたどり着くまでの道幅が狭いと感じられる。待避所等の整備ができるとよいのだが。
- ⇒(事務局) 道路管理者（町）に伝えるが、多くの人を迎えた方がよいのか、静かな環境のままがよいのか、様々な考えがあると思われる。

⇒(三木座長)駐車場の収容数も限られるので、少数でも1年を通して長く楽しんでもいただくのも一案。

(唐 木 氏)・修景林間整備について、道路沿いで住民が困っている場所は管内に多くあるため、ぜひこうした取組で対応できることをPRしてもらいたい。

(三木座長)・修景整備に伴い事業費が多額になるのはやむを得ない。道路沿いの木が倒木により道路を塞いだり電線等のインフラを傷めてしまう懸念がある箇所は優先順位をつけて実施し、地域の方がチェックし易いようにすべき。地域の方が山に目を向けやすくなれば、それを機に森林税の利用が広がっていくと思われる。

(2) 上牧地区の取組について

(斎 藤 氏)・8年以上の取組の中で小学生が関わる場面が多いが、その子たちは卒業してしまう。事業継続でのこだわりは何かあるのか？

⇒(唐木隆夫氏)中学生になると事業への参加は難しくなるが、小学生の時に参加した者が学校林作業の数年後に友達同士でまた学校林を見に来ることがある。自ら関わった学校林を心に印象付けて成長してもらえば嬉しい。

(田 中 氏)・市民が関わりやすい場所であり、車でわざわざ行かなくてもよい身近で安全な森は大変貴重である。

(辻 井 氏)・学校林作業はPTAも参加するのか？

⇒(唐木隆夫氏)PTAは参加せず、学校・地主・協議会で「森林づくり」を実施している。関係者間で協定を結んでおり、事業は今後も継続の見込み。

・「補助金を使って終わり」にせず活動が発展しているとともに、地元に根付いて事業を継続しており、大変素晴らしい活動と感じられる。

(唐 木 氏)・視察中、下校途中の児童から「フットパス」のフレーズが聞こえてきた。子ども達に馴染んでおり、この取組が地域に浸透していることが感じられる。

(三木座長)・森林税を使って森林だけを整備するにとどまらず、そこに関わる人(新しく地域に入ってくる者やその地域で生活している者等)に活動が広がっていくスタイルは、非常に参考になると思う。

(3) その他(今後の要望等)

(斎 藤 氏)・森林税の利用率は上がっているのか？

⇒(事務局)第2期(H25~H29)までは基金の残高があったが、第3期(H30~R4)の更新にあわせ使途を広げたため利用率が上がり、現在はほぼ収入分の全額を執行している状況。

(辻 井 氏)・森林税導入によりこんなに良くなったという個別の実績がWeb上で閲覧できるとよい。それを閲覧した者が興味を示し、応援し、参加し、繋がっていくと思う。補助金投入は短期だが、それをきっかけにこうなったというものがWeb上にあり、PRすることで他の地域に広がり発展していく。配布物はその場限りだが、Web上であれば長期間発信できる。

⇒(三木座長)「見てください」だけでなく「(現場に)来てください」に繋げることができる。

(唐木隆夫氏)取組をWebに掲載したことにより、県内はもとより県外やハワイからも反響があった。

(三木座長)・担い手について、どの団体も高齢化が課題。地域の側がどのようにまともっていくのか、新しい人(地域内の若者、地域外からの意欲のある者)をどう入れていくのが大切であり、活動に参加できる仕組みづくりにも森林税等の支援ができるとよい。

以上

令和3年度 第1回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 令和3年7月7日（水）16:00～17:00
開催場所 長野県飯田合同庁舎講堂
出席委員 飛矢崎委員（座長）、飯島委員、佐々木委員、中島委員、中塚委員、
原委員
地域振興局 丹羽局長
事務局 秋山林務課長、吉澤林務係長、添田林産係長、逸見普及係長

【会議事項】

○令和2年度森林税活用事業実績及び令和3年度森林税活用事業について
（佐々木委員）

喬木村伊久間地区の里山整備利用地域活動推進事業についてお聞きしたい。

この事業は、資材や看板などの経費のみが補助対象で、作業を行なった住民への労賃は補助対象とならないのか。

（事務局）

補助対象経費としては、指導者への謝金と、その他は資材費が対象である。

（飛矢崎座長）

作業に出ていただいた方の労賃は補助対象に含まれていないという考え方でよいか。

（事務局）

労賃は含まれていない。当該事業は、作業労賃は補助対象にならないとご理解いただきたい。

（佐々木委員）

検討していただければよいが、住民協働という意味では、地元の協議会の人達が、自分の里山を整備しようというものであるので、協議会というか地区の人達に対し支払いがあれば、地域をよくすることにつながっていくのではないかと。その辺を検討していただければと思う。

（飛矢崎委員）

委員の皆さんからご発言をいただければと思います。質問でもかまいません。

（飯島委員）

森林税活用事業のメニューが、森林の多機能、多様性に着目して充実してきて使い易くなってきている。活用する側からするとストレートに事業の目的に則して利用できない場合もあるかもしれないが、工夫することによって地域の活動であったり、子どもたちへの取組みに森林税を利用できるようになっている。

更に使い易くするにはどうしたらよいかというところの意見、感想を吸い上げていただけると、より事業が広がっていくのかなと感じた。

(佐々木委員)

今回初めて現地視察に参加した。「子どもの居場所」木質空間整備事業を実施した聖クララ幼稚園では、子どもたちの楽しい笑顔が我々に向けられ、普段入れない場所に入れてありがたかった。他の現地2か所も、現場を丁寧に説明していただいた。次回も現地視察をお願いしたい。

(中島委員)

聖クララ幼稚園では、子どもたちが、木のおもちゃを使って、とても元気に遊んでいて、園児からみんなのお家を木で作っていると聞いて、感動した。消費者の立場としては、森林税の活用についての説明を聞いて、関係者が本当に真剣に考えてやってくれていると感じたが、もう少し広く皆さんに知ってもらうことが大切と思う。

また、当地域では、竹林がすごく大変なので、森林税にプラスして竹林整備税もあればよいと思うがどうでしょうか。

(中塚委員)

高森町でも竹林の問題があるので、自分のこととして考えることができた。質問ですが、森林税の予算に対して、補助金等は実際にどのくらい出しているのか。

(事務局)

令和2年度の林務部所管の森林税活用事業の当初予算額は、8億2千万円余、南信州地域振興局の実績は、約1億8千万円余ですので、全県の約22%を活用している。10の地域振興局があるが、南信州地域は積極的かつ有効に使っていると考えている。

(中塚委員)

こどもの居場所、竹林整備など説明を聞いて、森林税活用事業がもっと広がっていけばよいと感じた。建築業界も職人不足、高齢化などの問題がある。商工会で地元の中学校と交流があるが、先ほど森林税活用事業での中学生の取組みを聞いて、この事業を商工会、建築士会と一緒にやるなど何らかのきっかけづくりにできないかと思った。また、森林税のPRも、町民からこういうことをやりたいと申し出た時に、市町村から森林税のこの事業があるなど関係が繋がっていくとよい。森林税のPRの仕方も現在の広報とは別のやり方もあるのかなと思った。

(原委員)

膨大な資料をいただいたが、森林税活用事業を利用するには、地域振興局から市町村、主だった事業主体までのレベルまでは情報が届いているので活用は可能。興味があったのは、聖クララ幼稚園が、誰がどういう形で聞きつけてその事

業を使ったか、そういうところが問題である。多様なメニューがどうやって最終利用者のところまで届くのか。最終利用者が見て、「森林税活用事業のメニューは、こういう使い方がある」というようにわかりやすくまとめていただけるとよい。幼稚園でも保育園でも薪ユーザーでも使えるように。厚いペーパーじゃなくても工夫していただくと、一般消費者がなるほどと使えるのではないか。そういう制度に近づいていくべきだ。

また、県全体の地球温暖化対策の観点で、森林税を語っていかないといけない。地球温暖化の問題意識を持つ方がたくさんいるので、森林税の使い途とリンクして、展開していけるのではないか。以上2点を提案する。

(飛矢崎委員)

非常に貴重な提案をいただいた。行政サイドから見ると、最終利益者まで情報が届くことが課題。この意見が活かされていくことが大事だと思うので、難しいが、地域振興局の課題として取り組んでもらいたい。森林税の活用事業は、国の補助事業と違って、ある程度、柔軟に対応できるメニューを作っていると思う。いかに使うか、使う側でアイデアを出していくのも大事。使っていただく皆さんに情報が提供できていくことは大事である。補助事業で森林税を使っているという広報は、昨年からの課題であり、かなり広報をしてもらっている。今後は、視点を変えて PR したらどうか。聖クララ幼稚園の子どもたちの笑顔を見たときに、作ってくれた人もすごく励みになる。おもちゃを作った地元の売木村の木工屋さんにも報告したい。子どもたちが木はいいものだと感じて育っていくことはよいと思う。

(秋山課長)

委員の皆様より様々なご意見をいただいたので、取組状況などについてご説明します。

中島委員さんからは、この管内で竹林整備が大きな問題であるとの意見がありました。南信州地域振興局としては、『竹取再生』として、地域にある竹を活用し、整備につなげていこうと力を入れている。これは林務課だけでなく局全体で取り組んでいるところである。いろんな分野の方から竹の活用方法のご意見を聞き、竹の活用と整備を推進していきたい。そのほか、竹林税という考え方も参考にさせていただく。

中塚委員さんのご意見は、森林をベースに交流人口を増やしていくことが大事であるという意味でとらえました。また、森林税の PR の仕方も長年の課題になっているが、森林・林業は山の奥で一般の方には気づきにくいことが多い。いかに多くの方に気づいていただくか。広報誌を作ったり、ブログとかホームページとか今ある情報媒体を活用しているところであるが、もっと違うやり方も考えなければいけない。

原委員さんからも多くの方、関係者だけでなく、最終の利用者の方に情報提供すること、切り口を変えて考えていかないといけないとの意見は、そのとおりであるので検討していきたい。

また、前回、脱プラスチックのご意見をいただいたが、林務部の仕事はカーボンニュートラルにつながるので、「脱プラ」に対して森林がどう関係し機能しているのかそういうところも PR していきたいので、委員の皆さんの知恵をお貸しいただきたい。

(以上)

「令和3年度第2回みんなで支える森林づくり南信州地域会議」意見

項 目	意 見 等
(飛矢崎委員) 森林税活用事業	行政が中心となつて行う森林整備から、地域住民が参加する事業、木製品を活用する事業が多くなってきたことは喜ばしいこと。 持続可能な制度であるために、木を守る、作る、使う、そんな人材育成にもさらに活用が図られることを期待する。 また、森林整備等における事故防止にも一層の配慮をお願いしたい。
(中島委員) 竹林整備	森林も大変な状態になっている事はわかっているが、竹もどうしようもなく大変になってきているので、竹林を森林税で整備していることは有難いこと。
(中島委員) 県民協働による里山整備(修景林間整備)	生活道路の危険な木等はどうするのかと思っていたが、森林税により危険木が除去され、その木が薪等に活用されたりしているのを知ることができた。
(飯島委員) 県民協働による里山整備(里山整備利用地域活動推進)	県下で南信州の指定地域が最も多いことは、地域住民の里山、自然に対する親和性や意識が高いとともに、県行政の働きかけがしっかりしていることを示している。
(中島委員) 木質空間整備	聖クララ幼稚園へ行かせていただいて、園児が色のない積み木を使って皆が一緒に住む家を作るのだと楽しく遊んでいて、木材の自然なものの大切さを感じた。
(飛矢崎委員) 県民への周知	2年前の最初の会議の時に出席した意見の中で森林税の周知が課題とされた。この2年間でいろんなメディアでの広報にも取り組まれ、成果が上がっているのではないかと。 森林と親しんでもらうことは大事であるが、山に行かなくても街中で木と触れ合える…これは森林税のおかげだと県民に知ってもらうことがやはり大切である。こんなところで作ってるよとか、小さなことでもいいので木材加工事業者と一緒に森林税の周知ができればいい。
(飯島委員) 広報	飯田ケーブルテレビの竹林整備の広報番組を見た。良い PR 手段である。今後とも拡充していくとよい。
(原委員) 広報	SNS 等で森林税を広報できたらよいが、具体的な方法は次回の会議までに提示したい。

令和3年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議 (第1回) 実施概要

- 1 日時 令和3年度8月5日(木) 13時30分～16時
場所 現地及び木曽合同庁舎講堂

2 出席者

【委員】

大屋誠委員、坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂千恵子委員、清水紘一委員、長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純子委員

【木曽地域振興局】

神事局長、中宿林務課長、小林課長補佐兼林務係長、松尾課長補佐兼普及林産係長、山内森林保護専門員、山岸主任、稲村主任、渡澤技師

【報道】

中日新聞、市民タイムス

【傍聴】

なし

(現地視察の様子)

3 実施内容

(1) 開会

(2) 神事木曽地域振興局長あいさつ

(3) 現地視察調査

木曽町日義宮の越地区【視察資料】

「令和2年度里山整備利用地域活動推進事業」の事業地である木曽町日義南宮神社周辺の整備状況を視察しました。

本事業は、木曽町日義宮の越地区の里山と地域の人々との関係を再構築し、伝統文化の継承を含めた里山の利活用と整備を推進することを目的に設立された協議会が、里山整備利用地域の認定を受け、森林づくり県民税を活用して活動を行っているものです。

当日は、日義小学校と連携して南宮神社周辺の森林でのコミュニティースクール活動(環境教育)等の事業について視察を行いました。

協議会の巾会長から説明をしていただきましたが、委員からは地域のための取組について、高く評価されていました。



(4) 会議事項

1) 令和2年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実績について【資料1、2】

2) 令和3年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実施内容について【資料3、4】

事務局から「令和2年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実績について」資料1及び2、「令和3年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実施内容について」資料3及び4により説明し、ご質問やご意見を伺いました。

【委員の皆さまからの主な意見等】

○オリンピック会場における長野県産材の活用状況についての質問

→ 国立競技場ほか各競技会場、選手村での県産材の活用状況について説明。

○「木工体験活動支援事業」に携わった感想

小学生が、山の状況を見るところから始まり、そこから出た木材を製材するところを見学してもらい、その製材されたもので机といすを製作してもらったが、子どもたちが夢中になって机やいすを製作する姿は、木を扱うものとしてすごうれしかった。また、子どもたちには、森林づくりを進めるための制度や仕組みを知ってもらいたいし、ゆくゆくは、地元の木を使ってもらいたい。

(会議の様子)



○里山整備の意見

昔に比べて、里山の整備をしなくなっている。人家近くまでクマが出没するのも里山整備ができていないため、被害が発生しないような取り組みを進めてほしい。

○熱海市の土砂災害（盛土）に関連した質問

資料を見ると、森林税を活用した森林づくり等の目的は、土砂災害の防止や洪水の防止となっている。最近では、熱海市で盛土による災害が発生しているが、木曽地域では、盛土の災害の危険性について点検等を行っているのか。

→ 現在、建設事務所と地域振興局（農地整備課・林務課）で点検を行っている最中であることを説明。

○木曽地域で進める森林経営管理制度の取組についての質問

昨年度の会議で、木曽広域連合の中に森林整備推進室を設置して、森林経営管理制度に取組んでいくことの説明があったが、取組の現状について教えてほしい。

→ 意向調査、集積計画まで進んでいる団地数、面積について説明。

○松くい虫の被害の状況についての質問

松くい虫の被害が郡内で広がっているのか聞きたい。

→ 今年度に入り、上松町、木曽町で確認されている状況を説明。

○森林税の延長等についての質問

3期森林税もとわずかとなるが、次期森林税の延長はあるのか。

また、森林環境譲与税との関係はどうなるのか。

→ 森林税の今後の取扱いについては、これから、県民会議、税制研究会といった全県レベルでの会議で議論されていくことを説明。

また、森林環境譲与税は森林経営管理制度の財源であり、事業として重複するものではないことを説明。

○ウッドショックについての質問

最近話題となっている、ウッドショックについて、業界の皆さんが木材の調達に苦労されている様子をよく耳にするが、状況について教えてほしい。

→ アメリカ、中国等海外での需要が伸びていることにより輸入材が入ってこない等の状況について説明。

○後継者問題等への意見

長野県の大工さんは、10年前は2万人くらいいたが、今は9千人くらいだと聞いている。しかもその半数は60歳以上ということで今後が心配な状況である。

また、最近の若い人は、自分の山を手入れしようという考えがないように見受けられる。今後の農林業の見通しも厳しいのではないかな。

いま、子どもたちと一緒に机を作ったり、そのほかにも色々な活動やっているが、その

際には、子どもたちに、「将来、地元を守っていくのはあなたたちですよ。」「誰も守ってくれませんよ。」と言うようにしている。

Co2 の問題、地球温暖化にしても、森林を守っていくことが Co2 削減を通じて地球温暖化への対策につながっていくと思う。

令和３年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議 (第２回) 実施概要

1 開催予定日時 令和３年２月１８日（金）午後１時３０分～

2 出席予定者

【委員】

坂家重吉委員（座長）、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子、清水紘一委員、
長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純孝委員

【木曽地域振興局】

神事局長、中宿林務課長、小林課長補佐兼林務係長、松尾課長補佐兼普及林産係長、
小山課長補佐兼治山林道係長 他

3 実施内容

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、各委員の皆様にご
会議資料を送付してご意見をいただきました。

(１) 会議資料

- 資料１ 令和３年度長野県森林づくり県民税活用事業木曽地域の実績見込み
- 資料２ 令和３年度森林づくり県民税活用事業の実施状況
- 資料３ 令和４年度森林づくり県民税活用事業について
- 資料４ 森林経営管理制度に係る広域連携体制の取組について

(２) 委員の皆様からの主なご意見等

※以下、森林づくり県民税は森林税と表記します。

●森林税の継続を求めるご意見

森林整備は息の長い活動であり、まだまだ到達すべきところに来たとは言えない
状態である。森林環境譲与税とのすみ分けをした上で森林税の継続を望む。

林業従事者については、技術力向上や担い手不足等対策が必要な課題はまだ多く
森林税を継続した上でこれらの課題を解消するために森林税が活用できないか。

里山整備（緩衝帯整備）でうっそうとした場所もキレイにしていいただき、森林税と
かかれたのぼり旗を見かけると良い仕事をしていると感じる。森林税がこれからも
長く継続していくことを希望する。

●森林税制度に関するご意見

国道沿線や居住域に近い森林の整備がされていないためか、住民の森林税に対する認識がやや低いと感じる。住民への広報や生活圏の森林整備等メリハリのある配分が重要。

林業担い手対策として技術力向上のために森林税が活用できないか。また、中・長期的な林業技術者の確保対策として林業従事者の担い手不足対策に森林税が活用できないか。

森林病虫害被害木利活用事業について、松くい虫は山林全体に面的な被害を及ぼすため、被害木利用と森林再生をセットにした補助的に有利なメニューの検討をお願いしたい。複数年にわたる事業になると思うが、森林税として住民にも視覚的に分かりやすいものとなるはず。

●森林環境譲与税とのすみ分けに関するご意見

森林税と森林環境譲与税では、双方の事業で重複する部分もあり、制度間でのすみ分けをしていく必要がある。

また、森林税活用事業は補助制度であるため、事務的に煩雑で制約も多く、事業実施にあたっての財政負担もある。

森林環境譲与税で対応できないものについて、市町村独自で決定できる制度を構築し地域の特色ある取り組みを支援できないか検討をお願いしたい。

●令和4年度予算について

予算額がだいぶ減っています。手が回らないところは個々の努力によるのでしょうか。

●広報に関するご意見

情報誌「木曽人」に森林税に関するお知らせが掲載されていました。色々な方々の目に触れる「木曽人」に掲載することが良かったと思います。

●世界情勢不安による建築材料調達の問題

日本では、国産木材の製造コストなどの面から安い外国産の木材が広く使われている。国産材製造は低迷していた期間が長く製材に関わる多くの業種が縮小、廃業に追い込まれた。

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり、アメリカ、中国等では木材需要が高まり、木材が不足するいわゆる「ウッドショック」が発生した。木材を輸入に頼っていた日本では木材が不足し、価格も高騰している。

森林が多い長野県で木材を安定的かつ永続的に生産できるよう森林税が活用されることを望む。

●森林税の活用方法について

森林の整備や維持管理には莫大な費用がかかる。林業が衰退するということはこの費用の捻出ができないということ。長野県には民有林も多く、管理できない森林は放置され荒廃し新たな災害を生むリスクとなる。そこで、まずは、民有林の所有者が気軽に整備をお願いできる体制づくりが必要と考える。

令和3年度 第1回みんなで支える森林づくり松本地域会議

- 1 開催日時 令和3年7月13日（火）（意見書提出期限日）
- 2 開催方法 書面開催
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各委員の皆様には会議資料を送付して、ご意見をいただきました。
- 3 意見書提出 太田委員（塩尻商工会議所中小企業相談所）
佐藤委員（森林環境教育研究室室長）
高橋委員（横山木材有限会社）
平島委員（自然エネルギーネットまつもと代表）
平林委員（安曇野市消費者の会）
増田委員（元松本広域森林組合代表理事専務）
- 4 会議事項及び資料
 - （1）令和2年度森林税活用事業の検証及び評価について
資料 資料1-1、1-2
令和2年度みんなで支える森林づくりレポート
 - （2）令和2年度森林づくり推進支援金について
資料 令和2年度森林づくり推進支援金事業総括書
 - （3）令和3年度森林税活用事業に係る意見について
資料 資料2-1、2-2
 - （4）令和4年度森林税活用事業に係る意見について
 - （5）森林税活用事業の今後の方針について
 - （6）長野県森林づくり指針について
 - （7）みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要綱の一部改正について
資料 みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要綱
（関連資料）
みんなで支える森林づくり推進会議の開催に関する方針の一部改正について
（関連資料）
みんなで支える森林づくり県民会議開催要綱の一部改正について
（関連資料）
 - （8）その他（自由記載）

委員の皆様から寄せられた主な意見及び回答

(1) 令和2年度森林税活用事業の検証及び評価について

(佐藤委員)

1 令和2年度の森林税活用事業の意見について、1の「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備については大凡見込み額通りと思います。

ただし全体的に、住民がどれだけこの問題を意識しているのか検証が必要と思います。

A 1 令和2年度第2回県政モニターアンケートの調査結果によりますと、森林税の名称、使途を知っていると回答(約38%)した人のうち「防災・減災の観点から優先的に整備が必要な里山の間伐」の取り組みについて、約75%の人が認知されているとの回答がありました。

調査結果から、まずは、県民の皆様には森林税の名称、使途を知ってもらうことが大切と考えます。地域振興局林務課としましては、ホームページ等で実施した事業の内容や効果を紹介して行きたいと考えます。

2 また地球規模で気候変動が大きい為、災害が起きやすい里山の再度の検証が必要と思います。

A 2 「防災・減災」の里山等の整備とともに、保全対象(人家、道路等)に近接する災害が起きやすい森林の抽出を、地理情報システム(GIS)などを活用し行っています。抽出した箇所については、必要性、重要性、緊急性等の観点で、実施を検討してまいります。

3 県民協働の利活用事業は、市民に事業の必要性のPRが必要と思います。

A 3 実施した事業について、地域振興局のホームページへの掲載や報道機関を活用して事業のPRを行っていくことを検討します。

4 2の自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用については、薪の利用促進をお願いします。

A 4 薪の流通システムの構築を図る「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」については、令和2年度は当地域では要望がありませんでした。引き続き事業の重要性を市村や地域団体等に周知してまいります。

また、里山整備利用地域に認定された箇所においては、里山整備利用地域活動推進事業や里山資源利活用推進事業で、薪の利用を進めるなどの地域活動を支援しているところです。

なお、森林税事業ではありませんが、他の管内では、温浴施設等における薪ボイラーの導入に対して支援を行っています。

また、市村によっては、薪ストーブへの補助をしているところもありますので、情報共有を図り進めてまいります。

5 3の森林づくりに関わる人材の育成につきましてはこれからの人材育成のために、積極的に推進して頂きたいと思います。

A 5 人材の育成は重要なことだと考えます。

里山整備利用地域リーダー育成事業及び多様な森林体験を促進する人材の育成・活用については、県庁で全県分の事業の執行を行っているため森林づくりレポートには記載していませんが、令和2年度は松本地域振興局管内でもチェーンソーの取扱い等に関する研修会を実施しています。当事業では各地域のニーズに応じて研修を企画・運営していくこととしていますので、ご要望がありましたら林務課までご相談ください。

自然教育・野外教育推進事業については、新型コロナの影響もあり、令和2年度は松本地域の新規のプログラム推進校の応募はありませんでした。

参考（県庁での事業執行の内容）

○里山整備利用地域リーダー育成事業 R2 年度実績額 2,585 千円

実施内容 チェーンソー安全講習会

簡易機材（チルホール）を用いた安全な間伐講習会

竹林整備講習会

ほか

地域リーダーの育成人数 113 人（H30～R2 累計）

里山管理人材の育成 1,276 人（H30～R2 累計）

○多様な森林体験を促進する人材の育成・活用

・森林セラピー推進支援事業 R2 年度実績額 16,769 千円

実施内容 森林セラピー基地等講習会の開催

森林セラピー基地整備

8 箇所

・エコツアーリズムガイド人材育成事業 R2 年度実績額 0 千円

実施内容 30 名の人材育成を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

○R3 年度松本地域プログラム推進校 奈川小中学校

総合的な学習の時間等で「奈川の良さを感じ取り、故郷を誇りに思う気持ちを育むとともに、自己の在り方や生き方を見付けることができる」ことを目標に地域の自然を学ぶ学習を、本事業を活用して実践予定。

6 4 の多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用は学校林が松本地域の学校にどれだけ有るのか再検討をお願いします。

A 6 松本地域の学校林については現在調査中です。

7 5 の市町村に対する財政調整的視点での支援は個人への PR が必要と思います。

A 7 森林づくり推進支援金については、地域の課題解決のため、市村が地域の声を聴いて、限られた予算の中優先順位付けを行い、松本地域振興局へ要望し、市村が事業を実施しています。

森林づくり県民税の全ての事業メニューについては、長野県のホームページで PR しているところですが、松本地域振興局としても効率的効果的な PR を検討してまいります。

8 6 の森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証につきましては市民に森林税の仕組み及び利活用の必要性を再度知らせる必要があると思います。

A 8 みんなで支える森林づくり松本地域会議の内容を地域振興局のホーム

ページに掲載及び報道機関を活用して実施事業のPRなどを行い、地域の皆様に森林づくり県民税について理解を深めていきたいと考えます。

(高橋委員)

1 近年大雨による洪水や土砂崩れ等による道路の寸断が毎年のように起こり、里山や河川の多い長野県の住民の方々の多くが身近な出来事として関心を寄せていることと思います。県民税の活用事業かはわかりませんが、河畔林の整備が急速に進められている状況や、線路脇の木の伐採がされている箇所等を目にすることが多く、とても有難いと感じております。

令和2年度の執行額は、県全体で10.4億円とのことで、5年前のH28年度の2倍以上になっていることから、森林税の事業が浸透し、より必要とされてきているのかなと感じました。

県民協働による里山の整備・利用等も以前より活用事例が増えてきているように思います。このような事業を活用することで今後も継続した活動ができるよう、森林税の事業も継続して行ってほしいです。

A 1 森林税事業に係る貴重なご意見有難うございます。県庁へ伝えてまいります。

(平林委員)

1 防災・減災について、道路への倒木防止や河畔林の整備などの事業は徐々に進んでいて、成果も出ていると思いますが、最近の天候の変化による河川の急な増水、土砂崩れなどの発生に備えて更に力を入れて、範囲を広げてほしいと思います。

A 1 令和3年度の新規事業として、防災・減災の観点から、喫緊に整備が必要な保安林において新たに県直営による森林整備を実施する「防災・減災対策緊急治山事業」及び地域で地すべり防止区域を監視する「地すべり防止施設管理サポート事業」を創設しました。これらの事業を活用して、松本地域の安心安全の暮らしの確保に努めてまいります。

2 自然教育・野外教育推進について、コロナ禍のため実施校が少なく残念でしたが、今後の可能性に期待したいです。

里山整備について、地元地権者や住民が協力して整備された健全な山林再生の効果を期待したいです。

A 2 自然教育・野外教育推進事業については、令和3年度も新型コロナの影響を受け計画が無い状況ですが、教育は重要なことですので、学校等と相談しながら支援していきたいと思います。

里山整備については、より良い事業になるよう支援してまいります。

(2) 令和2年度森林づくり推進支援金について

(佐藤委員)

1 森林づくり推進支援金を活用した市町村の補助金で、松くい虫被害の処理が個人所有の被害木にも適用出来る場合があることをもう少し市民に知らせることが必要だと思います。

A 1 ご意見は、市村へ伝えます。

(高橋委員)

1 松本地域では、ほとんどの市町村が松くい虫対策に事業費をあてているのは、仕方がない現状だと思います。

進行速度の速さもあり整備が追いついていない状況だとは思いますが、松林が枯れてしてしまう前に樹種転換等の整備が進めばと思います。

A 1 長野県では、拡大する被害の防除を進めるため、「守るべき松林」「周辺松林」「その他松林」に松林を区分し、未被害、微被害、拡大、激害の被害レベルに応じて、薬剤散布や樹幹注入の予防対策や伐倒駆除や樹種転換の対策を組み合わせる「松くい虫被害防除のパッケージ対策」を進めているところです。

周辺松林やその他松林では、被害レベルに関わらず、積極的に樹種転換を行うよう市町村に対して技術的な指導を行っているところです。

(3) 令和3年度森林税活用事業に係る意見について

(佐藤委員)

- 1 概ね良いと思いますが、人材育成が次年度も計画が無いようですが、是非推進をお願い致します。

A 1 里山整備利用地域リーダー育成事業及び多様な森林体験を促進する人材の育成・活用については、県庁で事業の執行を行うため記載していません。

自然教育・野外教育推進事業については、令和3年度も新型コロナの影響を受け計画が無い状況ですが、重要なことですので、学校等と相談しながら支援していきたいと思います。

(平林委員)

- 1 森林の教育利用について、やまほいくの活動フィールドとなる里山の倒木や山林の荒廃によると思われる落石が増えています。(安曇野市の東山) 子供たちが安心して野外活動ができるように、調査、対策の更なる支援が必要だと思います。

A 1 「自然保育活動フィールド等整備事業」では、信州やまほいく認定を受けている園に対し、落石等の対策のための森林整備に要する経費を補助することが可能です。

ただし、調査に要する経費は本事業の対象とはなっていませんが、現地調査や必要な対策について個別に相談を承ります。

(4) 令和4年度森林税活用事業に係る意見について

(平島委員)

1 社会の関心事をふまえ、それに対して松本地域会議としての見解や方針を出したいと思います。

1) ウッドショックと県産材のあり方

2) 森林開発行為のあり方

1) は住宅建築を考えている人や、建築に関わる事業者にとっては大きな関心事であり、国内産材、県産材をもっと増やせないのかと考える人も多かろうと推測します。身近なこととして関心がある今こそ、森林をどう活用するのか、あるいは活用できないのか、そういったことを明確に示していきたいと考えました。

2) はメガソーラーに関わる案件が多いと思いますが、森林開発はどうあるべきか、あるいは森林を健全なものにするには何が必要か、今までの施策で見直すべきことはないか、といった議論を行う必要があると考えます。

A 1. 1) 森林には活用できるものとそうでないものがあります。平成31年4月に制定された森林経営管理法では、森林所有者自らが経営管理できない場合は、市町村が経営管理の委託を受けることができるようになりました。現在、松本地域の多くの市村では、森林所有者に対して自ら管理経営を行うかの意向調査を実施又は実施しようとしているところです。今回のウッドショックは、森林所有者が自らの森林の管理経営について改めて考えさせられる機会になればと考えています。

A 1. 2) 森林には所有者があり、財産権は憲法で認められた権利です。一方森林には、水源の涵養や土砂流出の防備といった公益的機能があります。第三者がいたずらに個人の財産権を犯すことはできませんが、森林の持つ役割を阻害しないように開発を行うことが開発行為を行う者の権利に内在する責務であると考え、森林法では1haを超える開発については都道府県知事の許可が、1ha以下の開発については市町村長への届け出が必要としています。開発は森林の持つ公益的機能を損なわない又は代替施設を設置して行われるべきものと考えます。平成31年4月には、太陽光発電施設の開発状況から、許可基準の見直しが行われました。これか

らも開発状況に応じた基準の見直しが必要となってくるかと思います。

森林を健全なものにするには、森林経営管理法の視点から考えていくことが重要と考えます。

(平林委員)

1 病虫害被害枯損木の資源化が進み、里山が健全に再生することを期待します。

A 1 森林病虫害被害枯損木利活用事業にて、枯損木の有効活用を行うとともに、松くい虫被害防除対策を推進し、里山の再生につなげていきます。

2 林業の担い手不足について、希望の持てる解決策を期待します。

A 2 林業従事者の確保は長野県としても喫緊の課題です。森林づくり県民税事業だけでなく、様々な事業で対応していかなければならないと考えます。今後とも県庁の担当課と相談しながら対策をしていきたいと考えます。

(5) 森林税活用事業の今後の方針について

(佐藤委員)

1 松くい虫被害の処理に付き、個人への支援を積極的にお願いします。

A 1 松くい虫被害対策については、限られた予算の中で、森林づくり県民税だけでなく、国庫補助事業、県単独事業、造林補助事業を活用して実施しており、その事業主体は市町村、森林組合を含む林業事業体及び県になっています。

個人への支援については、森林づくり県民税の森林づくり推進支援金を活用して市町村が行う事業が考えられます。

何れに致しましても限られた予算の中で優先順位を付け実施していますのでご理解願います。

(平林委員)

1 防災、減災に力を入れて、住民の命を守る施策をお願いしたいです。

A 1 森林づくり県民税の多くの予算が、防災・減災のための里山等の整備に使われています。

引き続き防災・減災の取組を主体に進めてまいります。

(6) 長野県森林づくり指針について

(佐藤委員)

1 地域会議のメンバーに出来る限り現地見学をお願いします。

A 1 現地調査は、地域会議で委員の皆様から意見をお聞きする上で大変重要なことと考えますので、委員の皆様と相談しながら検討してまいります。

(7) みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要綱の一部改正について

(各委員から意見なし)

(8) その他

(太田委員)

1 最近の急な大雨による各地の災害状況を見ていると森林（沢や間伐地域等）や河川（大小関わらず）を常時点検する必要があるのではないかと感じます。
今までの豪雨等で浸食している河川箇所も見受けられます。小さな手当でも早めの処置は大切ではないかと思います。

A 1 森林等の点検については、圧倒的に職員が不足する中、ボランティアである山地防災ヘルパーからの情報提供の制度を設けています。また、令和3年度から、地域で地すべり防止区域を監視する「地すべり防止施設管理サポート事業」が始まりました。

ご意見のように、早めの対応が必要かと思います。

県民の皆様の安心安全な暮らしが確保できるよう努めてまいります。

2 また、当所で事務局を担当している木育関連イベントも今年の開催に悩んでいます。

森林や木、自然に触れ、また、その加工物を知る機会であり楽しみされている方もありますが、屋内外、やはり「密」や「触る」を避けて通ることが出来ずにあることに開催に苦慮しております。早く、収束を願うばかりです。

他団体で何かいいお知恵がおれば教えていただけますと幸いです。

A 2 機会を捉えて他団体に聞き、情報があれば、提供します。

(佐藤委員)

1 コロナの影響で会議や現地視察もままならない時ですが、山の中までコロナは来ないと思いますので、現地調査ができるよう希望します。

A 1 現地調査は、地域会議で委員の皆様から意見をお聞きする上で大変重要なことと考えますので、委員の皆様と相談しながら検討してまいります。

2 美鈴湖の上の「深志の森」は現在どの様になっているでしょうか、以前、「所記念林」の整備に行きましたが、その後の様子が知りたいと思います。

A 1 現地調査を行い、改めてお知らせします。

(高橋委員)

1 第3期森林税活用事業の進捗状況から、防災・減災のために必要な里山の間伐があまり進んでいない点が気になりました。おそらく、ライフライン沿いの危険木伐採等に手が回ってしまっている状況かと思われますが、土砂災害等の被害を考えると、里山周辺の間伐も早急に進めていかなければと感じています。

A 1 間伐が進まない理由は、所有者不明や境界確定が進まないことが挙げられます。目標が達成できるよう努めてまいります。

2 地域の要望や、間伐必要箇所の選定等、県・市・事業体が協力し整備を進めていける体制がもう少し整えばと思います。

A 1 現状をしっかりと分析し、体制づくりについて検討してまいります。

(平林委員)

1 安曇野市長峰山の枯損木の伐採、資源化が進んでいるようで、林道が明るくなりました。中腹の金玉池のあたりもすっきりして明るくなりましたが、自然環境の保全に配慮し、注意して作業をしていただくようお願いしたいと思います。

A 1 引き続き、自然環境の保全に配慮して作業を行います。

(増田委員)

1 税事業の初期の頃に実施した箇所について、比較的、目につきやすい場所にあり、横断幕等により税事業で実施されたことがわかる。その後において森林所有者は一度も手を入れていないようで、元に戻ってしまっているような箇所が見られる。継続して施業ができるよう他の補助事業も含めて計画の途中からでも組み入れ易くできたらどうか。

A 1 いただいたご意見については、県庁へ伝えてまいります。

前年度は税事業で使った額が過去最多であったが、里山整備の面積は計画に達してなく、他の使い道での額が増えたという記事を先日の信濃毎日新聞で見たが、他の使い道は工夫すればそれぞれの公共事業予算で可能ではないだろうか。このまま里山整備の事業が先細りとなり、第3期森林税が終わる頃、森林税の主目的が達成できなかったとならないよう努めたものです。そのころには新たに国の森林環境税の徴収が始まるのであるから。

A 1 森林づくり県民税の事業については、他の事業のメニューにないものであることが原則です。

また、森林環境税（森林環境譲与税）についても、森林づくり県民税と

は重複しないことを原則としています。

目標達成に向け、鋭意勤めてまいります。

(終)

令和3年度 第2回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 令和3年12月8日（水）午前10時30分～正午

開催場所 松本合同庁舎講堂

出席委員 久保島委員（塩尻市森林公社）

佐藤委員（座長、森林環境教育研究室室長）

武井委員（松本広域森林組合代表理事専務）

田原委員（安曇野市耕地林務課主任）

平島委員（自然エネルギーネットまつもと代表）

事務局 草間松本地域振興局長

向山林務課長

小日向課長補佐兼林務係長

福嶋課長補佐兼林産係長

太目課長補佐兼普及係長

会議事項

- （1）令和3年度森林税活用事業について
- （2）令和4年度森林税活用事業について
- （3）その他

<委員からの意見等>

- （1）令和3年度森林税活用事業について

（田原委員）「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」は、今年度取り組みが無いということですが、これまでの経過、申請状況を教えてください。

（太目補佐）令和元年度に四賀林研グループが事業を実施した経過があります。令和2、3年度には要望がありませんでした。松本管内ではありませんが、令和2年度に伊那市、天龍村、売木村等で事業実施がされています。

（平島委員）森林税活用事業の取り組み成果について、県民にどのようにわかりやすく見せているのでしょうか。みんなで支える森林づくりレポートの松本地域版は作成されているのでしょうか。

（向山課長）みんなで支える森林づくりレポートは、県の全体版は作成していますが、松本地域版は作成していません。

今年度、森林税の広報活動の取り組みとして、事業写真を載せたカレンダーポスターを作成して、配布したいと考えています。

また、地域会議の内容をホームページで公表しています。

（平島委員）一般の方に、森林税事業の効果をわかっただけの工夫が必要だと思います。カレンダーもいい取り組みだと思います。カレンダーはPDFをダウンロードができるようにすると良いと思います。

（向山課長）委員がおっしゃるとおり、カレンダーはホームページに掲載し、ダウンロードができるようにしたいと思います。また、カレンダーは市村に配布し、公民館に掲示していただこうと考えています。

（佐藤座長）何らかの形で森林税のPRをお願いします。

（久保島委員）森林税について、知らない人にはピンとこないため、そういった人に向けた広報をしていくことが大切だと思います。

（武井委員）森林税事業の要望に対して、実績率がわかったら教えてください。

（福嶋補佐）「ライフライン等保全対策事業」について、4市村で一千万円を超える要望がありました。400万円しか予算が示されませんでした。

この事業が特に要望よりも下回りました。他の「みんなで支える里山整備事業」の「防災・減災」や「県民協働による里山の整備・利用」等、森林の整備に関

する事業については、だいたい要望どおりの事業が実施されています。

(太目補佐) 「県民協働による里山の整備・利用事業」について、当初要望したものについては、予算が付きましたが、後から追加要望したものについては打ち切りとなり、追加での事業実施ができませんでした。

「観光地等魅力向上森林景観整備事業」については、主に高速道路沿いで事業を実施しています。これにつきましても他の地区で事業要望があったのですが、高速道路沿いを優先的に実施したため、事業ができなかったところが2地区ございました。

(佐藤座長) 四賀村の高速道路沿いは事業実施が終了したのですか。

(太目補佐) そこについては、令和2、3年度と継続して実施しています。引き続き要望があるものと考えています。高速道路沿いの市村には予算をつけているのですが、山形村とか朝日村からも要望がありましたが、そちらは事業ができませんでした。

(2) 令和4年度森林税活用事業について

(田原委員) 「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」について、先程、この2年間に事業の申請が無かったと説明がありましたが、何か要綱を使いやすいような形に変えていく考えはありますか。安曇野市でも、薪ストーブのユーザーは年々増え続けており、市にはペレットストーブの補助金はあるのですが、薪ストーブの補助金はなく、問い合わせが寄せられていて、薪に対する需要や要望が増えてくる中で、薪を地消地産できないかという議論があって、使いやすい補助制度があれば、地域で使われていない山林の広葉樹林化してしまった森林整備の促進に繋がるのではないかと考えています。

(佐藤座長) 薪の利用ですけど、世界的にも日本でもゼロカーボンを推進していて、ペレットを普及させる方策を、県で積極的に取っていただければ、薪の需要が増えてくるのではないかと、薪のストーブの良さとか需要と供給のバランスをうまく県で推進していただければ、ゼロカーボンに貢献できるのでないかと思われます。

(向山課長) 御意見を県へ伝えます。

(平島委員) 長野県は、ゼロカーボン戦略を打ち出して進めているのですが、ゼロカーボンと森林税事業との連携の状況を教えてください。

(向山課長) 森林税イコールゼロカーボンととらえています。もちろん連携は取っているのですが、特に個別の事業について、強くPRはしていません。やっていることはまさにゼロカーボンの取り組みとして、予算化、事業化を進めています。

(平島委員) ゼロカーボン戦略が打ち出されたことによって、森林税事業が進むとか変わったということが明らかになってこない、県全体の戦略としては、すごく変だなと思います。

(向山課長) ゼロカーボン戦略により、森林税の取り組みについて、何が変わったかわかるようにしていかないといけないと思います。

(平島委員) PR活動に関する情報提供ですが、松本市仲町の歩行者天国で、商店街振興組合主催の環境関係のイベントを実施しました。そういうことも検討していただいて、一言御相談をいただければお手伝いができると思います。

(向山課長) イベントについては是非、次年度ご相談させてください。

(平島委員) 松本・安曇野地域で松枯れが進んでしまっていて、団体の活動も倒木処理ばかりで、見方を変えると新たな森づくりのチャンスかと思っています。その辺をどういうように設計していくのか。どうなっているのか教えていただきたい。

(向山課長) 県の松くい虫対策は、これだけ松枯れが発生している中で、全て処理できないということで、10年くらい前から集中的にやろうということで、本当に守らなければならない松林である「守るべき松林」、「その周辺の松林」、「その他松林」と分けて対応しています。「その周辺の松林」については、分断するために樹種

転換を進めていまして、県全体として、各市町村に「守るべき松林」の見直しをお願いしているところです。それをやるために松くい虫のレベルマップを作成していまして、それを参考に対策をきちんとやっていこうとしています。そこで、松本管内としても、マップを活用して、「守るべき松林」を絞り込んで、集中的に守っていこうと取り組んでいます。一方、「その他松林」はバイオマスの燃料にしていく支援をして、その後の山の植林について考えているところです。

(佐藤座長) 松本市の森林再生会議が変遷して実行会議となりましたが、県と連携が取れているのでしょうか。

(向山課長) 県の体制としては、市村に技術的支援をやっていこうと考えています。松くい虫対策を主体となって決めていくのは市村ですが、市村が決めやすいように、技術的支援や情報提供を行っています。さらに市村が決めたことに支援をしていきます。連携していることが見えにくいことは反省すべきところです。

(佐藤座長) 森林税をかけて松くい虫対策をしたことについて、費用対効果の評価が発表されていないため、発表してもらいたい。

(向山課長) 検証しながら取り組みをやっていますが、事業効果がうまく伝えられていないことは反省すべき点だと思います。

(佐藤座長) 最近では、松も若い木が増えてきていて、昔ほどは枯れた木が見えない。耐性松があるから大丈夫という議論もある。森林税の使い方は大局的に考えた方がよいと思う。県民の理解を得ながらお願いしたい。

(向山課長) 県の取り組みとして、耐性松を植林して植える取り組みも進めています。

(佐藤座長) そういったことも含めて使い道を決めていただきたい。

(武井委員) 事業要望が上がっている事業については、その年度に事業ができるように予算要求をお願いしたい。組合員から要望があっても、できないと伝えなければならぬ。個人個人が森林税を納めているので、予算調整は難しいと思いますが、事業執行ができるとありがたい。来年度は森林税が最終年度となることもあるので、その辺のことをお願いしたい。

次期森林税については、県ではどのようなスタンスで議論されているのでしょうか。

(向山課長) 要望については、できるだけお応えできるように予算要求の時に県庁へお願いして参ります。

次期森林税については、県庁でいろいろな御意見を聞きながら検討中だと考えます。

(武井委員) 森林税が始まった当初、獣害対策の緩衝帯整備事業を実施したが、森林は成長するもので、事業をやった時はいいが、何年か経過すると山が成長して元に戻ってしまう。緩衝帯整備として導入、整備したものについて、実態を検証して、当初目的を継続させていくのであれば、そこにも森林税を使うべきではないか。当時整備した意味合いを検証し、事業を繋げて行って、里山が継続されるようにしていただきたい。

松くい虫対策については、次の山のことを議論すべき時期で、行政がある程度の方方向性を示していくべきだろうと思っています。

(佐藤座長) どのようにしていくか大局的に考えて是非検討していただきたい。

(久保嶋委員) 現地視察で見学した場所で、木工製品に森林税のシールが貼られていました。森林税がどういう経緯で使われたのかシールみたいなものが貼られているとPRになると思いました。

(佐藤座長) 宣伝がおろそかにならないようにPRをお願いしたい。

(田畑委員) 森林税を導入したところにステッカーやポスターをいただけると良い。

木づかい空間整備事業で、個人事業主から御相談があっても、使いづらくて利用できないことがある。すそ野を広げるためには多くの民間の方々を使いやす

いように広められると周知も進むと思います。

(平島委員) これからの森をどうするかしっかり議論をお願いしたい。
(終)

令和3年度 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 概要

令和4年3月18日（金）13:30～15:25

大町合庁講堂

〔出席委員(敬称略 五十音順)〕

荒山 あゆみ、鈴木 幸佳、橋本 拓、宮澤 洋介、山田 久志、割田 俊明

1 開会

2 あいさつ

北アルプス地域振興局長 滝沢 弘

3 自己紹介

4 会議事項

(1)令和3年度長野県森林づくり県民税～事業の内容及び目標～ …資料1

(荒山委員)

森林税と森林環境譲与税の区分けがわかりませんが、個人有林の森林整備を進めるためにも森林の境界確定を進めてほしいと思います。北信州森林組合が境界確定を進めて素材生産量が5倍に増えたという事例もあると聞いています。素材生産を進める上でもまずは必要なことだと思います。

(事務局:小林林務係長)

境界確定の重要性は私たちも同感です。森林税では「地域で進める里山集約化事業」で森林所有者から整備の同意をいただく事業を進めています。しかし、境界を確定するというと、さらに一歩先の取組になってきます。現在当地域では、森林環境譲与税の効果的な活用について、それぞれの市町村、また、広域的な検討が始まっています。そうした検討の場において、いただいたご意見を伝えたいと思います。

(荒山委員)

森林環境譲与税の活用についても、直接的に林業に関わりのない市民も巻き込んでいて、民主化されたものになってほしいという感想を持ちました。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

令和4年度から管内の市町村が協議会を立ち上げて、森林・林業をはじめ木材の活用などについても検討していく予定となっています。境界確定など踏み込んだ議論はこれからですが、様々な方を巻き込みながら検討を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(割田委員)

第3期の森林税では林務部所管ばかりでなく、観光地の景観整備、街路樹の整備、公共サインの設置など他の部局の活用も行われているとのことですが、具体的にどのように使われているのかがあまり見えてこないのので教えてほしいと思います。

また、森林税の基金残高はどのようなになっているのか状況をお聞きしたいと思います。

(事務局:小林林務係長)

他部局所管事業については当管内でも建設事務所が活用している事例もありますので、次の議題の際にご説明したいと思います。

基金残高につきましては、令和 3 年度までの間で重点的に活用していますので、最終の令和 4 年度は単年度の税収に見合った予算編成になっています。したがって、基金は残らない方向で進んでいる状況です。

(宮澤委員)

池田町は山間地が多く、かつて畑だった場所が林になっていたり、植林したまま町外に出てしまったり、そういった場所が今荒れているように感じます。地目が農地の場合事業ができないのでしょうか。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

地域森林計画に位置付けられた森林でないと原則的には事業が活用できません。特に池田町はかつて桑畑だったところが農業振興地域に指定されていたという経過があると承知しています。このところ農振除外の手続きが進んできていますので、地域森林計画上の森林になれば事業を活用できます。整備を進めたい場所がありましたら、市町村役場又は当課にご相談いただければと思います。

(2)北アルプス管内における森林税活用事業の取組状況	…資料2
(3)令和 2 年度北アルプス地域森林づくり県民税活用事業の実績	…資料3-1
(4)令和 3 年度北アルプス地域森林づくり県民税活用事業の実績見込み	…資料3-2

(橋本委員)

資料 3-2 の 8、9 ページに記載の事業、「3 森林づくりに関わる人材育成」「4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用」の管内の実績がないのはなぜでしょうか。

(事務局:小林林務係長)

個別の現地機関ではなく、本庁で事業を実施している取組が多く、管内における個別の取組の実績はなかったという状況です。

(橋本委員)

なぜ活用されなかったのか原因をつかんだ上で、是非この管内でも使われるようにして効果を発揮してほしいと思います。

(事務局:小林林務係長)

そもそも、こうした事業の情報が届いていないということもあるかと思いますので、周知の仕方も含めて考えていきたいと思います。

(荒山委員)

橋本委員と同意見です。これらの事業がこの地域でも活用されればすごくいいだろうなと思います。例えば「学校林等利活用促進事業」では、教員が森林を活用するということに

関心を持たなければそもそも使われないということもあると思いますので、そうした教員に対する広報も重要なのではないかと思います。また、学校林に限定せずに若齢者に森林の価値を伝えていくことが重要ではないかと思います。

(荒山委員)

私は大町市の「立地適正化計画」と「緑の基本計画」策定について公募委員として関わったのですが、「まちなかの緑地整備事業」もこの地域で活用されたいいのにと感じました。

(事務局:小林林務係長)

私たちは林務課ですので、市町村の林務担当職員の方とやり取りすることが多いのですが、こうした情報が市町村の中でも共有されるように我々から働き掛けをする必要性を感じています。

(鈴木委員)

橋本委員、荒山委員 2 人の意見に関連して、多様な県民ニーズということで、部局横断で実施しているのは見て取れるのですが、対象事業が学校林の活用や森林セラピーなどに限定されており、事業主体が県や市町村に限られているものが多いため、私たち市民目線で見たときには広がりには欠けると感じます。次期森林税の検討の際には、様々な主体が様々な内容で、さらに多様な県民ニーズに応えられるような事業になるようお願いしたいと思います。それから、地区の学校林の状況と信州やまほいくの認定園の状況を教えてください。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

当管内で学校林のある学校は、大町西小学校、小谷中学校、白馬高校の 3 校です。大町西小学校は校内の一角を学校林という位置づけにしています。白馬高校は国有林の一部を借りて、活用の方針をまだ決めている段階と聞いています。信州やまほいくについては、大町市が 8 園、池田町が 2 園、松川村が 2 園、白馬村が 1 園認定されています。

(鈴木委員)

この地域会議の位置付けですが、委員に求めている意見は漠然とは理解しますが、例えば目標に向かって計画に沿っているかとか、達成はどうかとか、それに対しての意見であれば議論しやすいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局:小林林務係長)

長野県全体における目標数値は定められており、各地域での取組をとりまとめて達成状況などについて評価、検証を行っています。現地機関ごとの地域会議のほかに県全体の県民会議があり、その場でそれに対するご意見も頂戴しています。一方、現地機関ごとの目標数値は定められていませんので、地域会議の中では管内の取組やよりよい事業のあり方などについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えています。

(荒山委員)

この地域では学校林のある学校が少ないことを知ることができました。小さいころから森林に関わることができる環境をつくることは地域の林業の持続にとっても重要ではないかと思いました。

(5)令和 4 年度森林づくり県民税活用事業について

…資料4

(割田委員)

先ほどから委員のみなさんから意見が出ていますとおり、市民団体等の活用が進むように市民のみなさんへの周知、広報をお願いしたいと思います。そうした中で元気づくり支援金の事業もありますので、元気づくり支援金で森林に関係する事業がどの程度申請されているのかわかる範囲で教えてください。

また、里山整備利用地域について説明がありましたが、認定を受けた地域で森林経営計画を立てることは可能かどうかについても教えてください。

また、令和 4 年度の事業については最終年度で税収に見合った予算という説明の中で予算額がゼロになっている事業もあります。こうしたものはニーズに応じて流用することは可能なのでしょうか。

最後に、説明の中で森林から県民一人当たり年間約 150 万円の恩恵を受けているとありましたが、このことは非常に重要な視点だと思いますのでどのように試算しているのか教えてください。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

まず、元気づくり支援金につきまして、林務関係では 2 件申請があると承知しています。一つは白馬村でバイオマス関係の燃焼機器の導入について、もう一つは大町市でジビエの振興に関する案件です。

それから、里山整備利用地域内で森林経営計画を樹立することは可能です。地域住民のみなさんが主体で森林を活用していくことと事業体が整備すること両立して進めていただければと思います。

(事務局:小林林務係長)

令和 4 年度事業につきましては、個所付けの状況等を今承知しておりませんので、委員の皆様が関心を寄せている人材の育成や県民ニーズに応えるための森林の利活用といった事業については、詳細を把握し委員の皆様にご改めにお知らせしたいと思います。

森林から恩恵を受けている試算につきましては、お配りした長野県林務部業務内容の 3 ページ、4 ページをご覧ください。森林は多様な機能を有しており、県土を保全する機能や水源をかん養する機能など、機能ごとに貨幣価値に換算するということが国が行っていますので、これを長野県に当てはめて林務部が試算しております。

(割田委員)

この地域では野生鳥獣被害も重要な課題となっています。例えば、国庫補助事業の対象にならない整備など、これから先の森林税の議論の中では検討に加えてほしいと思います。繰り返しになりますが、市民レベルでの活用も含めてこの地域のみんなで森林税の活用が進むように広報をお願いしたいと思います。

(荒山委員)

みんなが恩恵を受けていることについて活用を進めてほしいというのは私も同意見なのですが、道路への倒木防止に関する事業については、それが進められたとして私はあまり恩恵を感じません。(※後述補足)

倒木防止に関して県民会議でも議論があると思いますので、教えてください。

それから、広報するにあたって、高齢の方は紙媒体の方が届きやすく、若い世代はライフスタイルの違いから SNS で知り合いがシェアしているのを見て知ることが多いため、新聞やテレビよりも情報の伝わり方が違うと思いますので、それぞれのライフスタイルに合わせた情報発信も課題だと思います。

(事務局:小林林務係長)

県民会議での議論につきましては、もちろん県のホームページに掲載されていますが、ご質問の部分抽出したものを今すぐ提示できませんので、改めてお知らせします。

また、情報の伝え方、例えば格差を生じないようにするにはどうしたらよいかといったことにつきましては、おそらく森林・林業だけの課題ということではないと思います。次の議題となっている長野県次期総合 5 か年計画についてのご意見として承りたいと思います。

5 長野県次期総合 5 か年計画について

(山田委員)

全体を通じて、本日は皆さんから非常に参考となるご意見をお聴きできてよかったと思います。まず、境界の確定については今後の大きなテーマだと思います。栄村森林組合の取組を見てきたのですが、先に境界の案をつくって所有者に提示するというをやっています。我々小谷村でも森林経営管理制度の中で 4 月から境界確定を進めたいと思っていますが、これは市町村の職員でないとできません。所有している情報や所有者との顔の見えるつながりが重要で、県の人では無理です。小谷村はやりますので、他の 4 市町村にも働きかけたほうがいいと思います。

農地と林地の関係については、それぞれの立場での意見もありますので、今後どうしていったらいいか機会をもらって話をお聞きしたいです。

また、事業の活用については、民間と市町村や県などの役所とスピード感が違うと思います。例えば、森林税は基金で管理しているのだから、実績補助で対応して要望に応えきれなかったものは来年度の予算に回すなどの対応も必要ではないかと思います。特に小谷村のように年間の半分が雪に埋まっているような地域では、実際に動ける時期が限定的なので切実です。例えば、倒木の処理などは集落支援員にお願いするなど、お金の話も重要ですが、最速なやり方で対応している部分もあります。村の中でいろいろと進めるには外からの意見も重要なので、今日の意見を村に来て言ってほしいくらいです。教育関係も実際に動かしていくためには相当なエネルギーが必要です。いずれにしても、市町村の職員もレベルアップが必要と思っています。

(荒山委員)

農地の問題については、荒廃農地にしておくよりはバイオマス利用としての早世樹の育成に使うなど、この地域の景観をつくるという意味でも検討が必要だと思います。

(割田委員)

森林というのは環境というより大きなテーマの中に位置づけられているという認識です。森林経営管理制度など、どうしても人工林を中心とした課題の対応になりがちですが、この地域は広葉樹が8割、天然林が多いというのが特徴です。天然林であってもCO₂の吸収など重要な役割を果たしていることには変わりはありません。ぜひ5か年計画の中でも環境という幅広い視野でこの地域のビジョンをつくってほしいと期待しています。

境界確定されないという前に進まないということがあり、また、現地と公図が合わないという現実もあります。森林の売買を行うということではないので、整備を進めて健全な森林を引き継いでいくという視点に立ってどのように進めていくべきかということは行政の皆さんに検討をお願いしたいと思います。

(事務局:小林林務係長)

境界確定の件につきましては、管内の市町村の皆さんとも共有していきたいと思います。

※荒山委員の補足意見

所有地の木に関しては所有者の方の財産だと思いますが、道路沿いの支障木については、所有者さんが必ず私費で処理して当たり前という自己責任論が行き過ぎてしまうと、道沿いに多くの土地を所有している方に不公平感が生まれる要因にもなってしまい、それが疲弊感を生むと、例えば、地域外資本による土地買収から域外への利益流出などにもつながってしまうことから、こうした事業も含め所有者の方が独りで課題を抱えることがないように包括的な支援が必要だと考えます。

しかしながら、倒木防止事業がR元、R2と満額補助されているのに対し、「3 森林づくりに関わる人材の育成」「4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用」など、県民税の目的である「森林の多面的な機能を持続的に発揮」させるために必要不可欠な人材育成の分野に実績なしの項目が散見されており、森林と共生しこれからも持続的に発展を遂げていくためには、実質的に一部の人にだけ開かれたものになっている現状を変え、3、4のような性格の事業が満額使い切られている状態を作るといった注力をするのが、より多くの人へ恩恵を届けるということになると考えます。

I 長野県森林づくり県民税の概要について

質疑・意見内容	回答内容
・ 森林税事業の大枠の六つの事業の全てが長野地域振興局管内で実施されているのか（渡辺委員）	・ 実際には実施されているが、局が執行しない予算もある
・ 森林税事業で上伊那及び南信州が突出して多い理由は何か（和田委員）	・ 間伐等防災減災にむけた間伐対策が多いためである かなり山奥にも集落があり、里山整備という観点での施業も多い

II 長野県森林づくり県民税活用事業（長野地域振興局分）

質疑・意見内容	回答内容
	・ 松くい虫被害木利活用事業はコロナ対策の交付金に振り替えて実施したため森林税事業としての事業費は0円となっている。
・ 森林税事業からコロナ対策に振り替えた事業はこれだけか？（渡辺委員）	・ はい
・ 松くい虫被害木利用は里山整備の間伐とは全く違うのか？（渡辺委員）	・ 里山整備は、防災減災という事で市町村がライフラインの整備を行っている。 ・ 松くい虫は景観や安全面に問題があるところで、燃料向けの低質材を生産する事業に対するものとなっている。
・ 松くい虫対策の事業は沢山行われている様に感じるが？（渡辺委員）	・ 森林税事業だけでなく、国庫補助事業等で松くい虫対策の事業があり、こちらでもたくさんやっている。 ・ 森林税事業は国庫補助のつかない物を対象としている。
・ 県有施設の木質化に対する評判は如何か？（和田委員）	・ 非常に好評をいただいている。 ・ 香りや空気感が変わるので良いようだ。 ・ 森林税事業の広報にももっと役立てていきたい。
・ 裏に磁石をつけて簡単に表面を木質化できる製品がある（和田委員）	・ 今年度の事業で一部採用する予定である。
・ 立派な木造建築物を施行するにあたり、施主の強い意向が必要であるが、視察先の案件の場合はどういう経過で実現したのか？（中島委員） （豊野学園の新築校舎を視察）	・ 施主の学校へは補助事業等について不案内であったが、意向をくんだ工務店が補助金の活用について打診したのが始まり。 ・ 公共施設でなくても使える事業なので PR がもっと必要であると感じている。
・ 小さい市町村では比較的实施される事が多いが、大きい市などではなかなか木質化がされない。教育の質を上げるためにも木質化が有効であると考えている。	・ 学校の管理者であるのは教育委員会である。市町村には公共施設の木造化を進める指針を作成してもらっている。 ・ 脱炭素も含めウッドチェンジという合言葉で支援もどんどんしていきたい。 ・ 地域の材を地域で使う民間施設でもタイミングを合わせる事でもっと活用できるようにしていきたい。

- 県で色々補助金を工夫しているものがあるが、特定の人だけ使いやすい印象がある。使い勝手がもう少しよくなるといいと感じている。 - 国の施策は随分変わってきていて、防火建築を含めて木質化するよう法律も改正されるので、行政側が発注する時にもっと木質化を強く求めれば、山も活性化するのではないかな。(相野委員)	
松代小学校の建て替えの時は、住民自治協議会を巻き込んで、校舎の木質化を進めた。(和田委員)	
市の施設を建て替えるにあたり、地域材を使用した事例があるが、入手できないためにとん挫したことがある。 使用する側だけでなく、供給する側もふくめた両方一緒に動かさないと結局出てこないの使えない。(相野委員)	
長野は製材工場が少ないという事だが (渡辺委員)	はい
昔は小さな製材工場が地域に沢山あったが、これを維持するような仕組みが途絶えてしまっている。10 年来論議があるが、進展がない様に感じる。(中島委員)	- 現状を認識しており、課題としている。 - 意見として施策に反映できるようにしていきたい。
時間がかかる事は承知している。(中島委員)	
ライフラインの保全対策について、市町村によって対応に差がある。要望しても対応してもらえない事がある。(宮沢委員)	ライフラインに関しては市町村の考え方が強く出してしまうため、対応に差が出る事は考えられる。
鳥獣に関して環境保全研究所との連携はとられているのか (込山委員)	支援チームとして連携やバックアップをしてもらっている。
県の実証事業でシカの捕獲を行っている (和田委員)	
法人会として広報等に手伝えることがあると感じた。また、使途についても当然手伝えることがある (伊藤委員)	制度を知って有効活用していただくためにも、ご協力ご相談させていただきたい。

Ⅲ意見交換	
質疑・意見内容	回答内容
木質ベンチへ焼き印とかで、税や材の PR をしてはどうか (相野委員)	
環境カレッジ等でも、周知をして理解を深めるきっかけを作る事ができるのではないかな？ (相野委員)	
まずは随分早く始めよ。県の建物は全部木で作る、とする事が一番早くて確かで宣伝になる。(渡辺委員)	

Ⅳその他	
質疑・意見内容	回答内容
環境教育の中で、海ゴミ脱プラという取り組みがある。木を使うのはまさに脱プラにあたる。(渡辺委員)	木質化へのいいチャンスだと思っている。
他県では県として学校のいすや机を木質化したところもある。市町村であればかなりある。(渡辺委員)	

令和3年度みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

1 実施方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議形式での開催を中止し、構成員の皆様には資料を送付してご意見を頂いた。

2 意見照会内容及び説明資料

(1) 森林づくり県民税活用事業に関する意見

ア 令和2年度森林づくり県民税活用事業の検証、評価

資料1 令和2年度みんなで支える森林づくりレポート

資料2 令和2年度森林づくり推進支援金事業(北信地域)総括書

イ 令和3年度森林づくり県民税活用事業の実績見込み(北信地域)

資料3 令和3年度長野県森林づくり県民税活用事業(北信地域)一覧

ウ 令和4年度の森林づくり県民税活用事業予算案

資料4 令和4年度森林づくり県民税活用事業について

(2) 長野県森林づくり指針の改定について

資料5 長野県森林づくり指針の改定について

3 構成員の皆様からいただいたご意見

(1) 森林づくり県民税活用事業に関する意見

ア 令和2年度森林づくり県民税活用事業の検証、評価

【資料1】

- 里山整備事業に防災・減災のための事業を新たに追加したのはとてもいいことだと思います。その必要性も計画以上の実績件数が出ています。電線や道路の近くの支障木を伐るため、高性能林業機械・クレーンなど使用しますので、金額が大きくなり、実行出来ずにいましたのでとても助かります。
- 予算額がわからないので、進捗率や達成率がわからない。
- 危険木の伐採が増えたようですが、当初からの予定だったのでしょうか？まだまだ危険個所が多いと思います、是非活用をしていただければと思います。
- 木材活用の部分がさみしい気がします。
- ハード面とソフト面で活用できていることはとても良い。
- このような事業をコツコツ続けたことにより、山に再び関心の目が向けられて来ている。納税者もこれらの動き等に注目している。その結果、森林税の継続も理解してくれたのではと思います。(自然災害の急激な増加等もある)

【資料 2】

- 木を活かした力強い産業づくり事業の木島平で実施した内容で、森林税PRプレートを設置したという取り組みがとてもいいと思いました。森林税はこういうことに使っているとアピールでき、また認知度も上がります。しかし、課題に県産材の必要性、意識が弱いと記入があり、こちらもアピールが必要だと感じました。
- 木材活用の部分がさみしい気がします
- 市町村の支援金の活用もマンネリ化している感じが・・・新しい発想が欲しい。

イ 令和3年度森林づくり県民税活用事業の実績見込み

- 「ア」でも挙げたようにライフライン事業の金額は、やはり大きいです。栄村は、令和2年12月に大雪の影響により倒木が電線を切断し、大停電するという災害が起きました。そんな災害を繰り返さないよう、令和3年にライフライン事業を利用しました。電線に注意しながらの作業のため、とても大変な仕事ではありましたが、住民の方々からは、「今年は雪折れ(倒木)が無かったから、停電が無くて安心して過ごせる」とお声をいただき、実行できてよかったと安心しました。
- 「子供の居場所」木質空間整備事業、利用されている団体が同じ人ばかりに感じてしまう。
- 事業の実績は評価できるが、同じ対象者の支援はいかがなものか？要望の有無が原因か？
- 木材活用の部分がさみしい気がします。
- 主な目的を果たした後の成果として、防災、減災、鳥獣による人、農作物への被害防止につながっている。説明看板を全ての事業につけてPRにつとめてもいいと思う。これらの事業は大切で、長くつなげていくことが必要と思います。

ウ 令和4年度の森林づくり県民税活用事業予算案

- 推進事業を増額したのは、森林税をどんなことに使っているのか、その必要性などを県民の皆様伝えていく活動に力を入れたいという考えかと思いますが、新型コロナウイルス感染症もある中で、どのように広めていこうと計画を立てていますか？
- 里山整備・災害・減災等整備事業に関して、まだまだ整備するところは沢山あります。また森林のほとんどが戦後植えられた木だと思いますので木が大きく、危険木の処理作業に関しましては金額も多くなっていくと思います。
- まちなかの緑地整備事業県民協働は、ニーズがあるのでしょうか？資料1のR2実績と比べて見ますと推進10%ほどしか活用されてない。
- 令和3年より大幅に減額しているがその理由はあるのでしょうか？
- 令和4年度で突発の事業に対応できる予算が欲しいです。

- 小学校等では前年度から計画するのは難しいので、新年度になってから活用できる予算がほしい（そのための地域会議であってほしいと思います）。
- 木材の利活用の新たな項目が欲しい気がします。
- 令和4年度の予算が減額されている理由は？
- 令和4年度も多様なプランが上がってくると思うが、その予算が税収を上回ってしまう。必要なところに必要な支援ができる仕組みづくりは出来ているのか心配。やる気のある人たちの意思を大切にしたいと思います。

（２）長野県森林づくり指針の改定について

- 森林づくり指針の目標に近づくために森林整備等だけではなく、林道にも力を入れなければならないと思います。森林整備をしたくてもそこまで行く林道が無ければ、通ることも木材を山から出すこともできません。また他にも過去に開設した林道が、災害等による破損や道幅が狭く急なカーブや上り坂で材を運ぶトラックが入れず、そこまでフォワーダ（高性能林業機械：林内運材に使用する機械）で運ばなければならこともあります。多くの林道の開設・補修と、開設は土木関係になるかもしれませんが、林業従事者からの要望を伝える事は必要かと思います。
- 戦後に植えられた木が大きくなり、伐採時期が来ています。しかし昔は価値のあった木材も当時より価値が下がり、森林所有者方への関心もなくなり、所有者不明な森林土地が多く出ています。その関係で森林整備できない箇所もあります。その他にも林業従事者が少なく整備しきれない所も多くあります。この森林づくりを切っ掛けに盛り上げて行けば良いと思います。
- 森林環境税が始まりましたが、まだ目に見えて利用されていない気がします。税の目的をはっきりと区別して市民に知らせることが必要。
- 継続を進めるなら新しい枠組も増やしていかないと難しいのでは・・・。
- 事業全体がマンネリ化状態になりつつある気がする。新しいものがほしい。
- もっと一般の人たちが身近に感じることでできる事業が欲しい。
- 地域づくり、人づくりを進めていただき、地域外の多くの人々との交流を生み出す事に力を入れていただきたい。
- 「森林所有者が林業に期待できるモデルが示せるとよいのでは」という意見に賛成です。個々の所有者が再び自分の山の手入れができることが理想的。指針は大切な羅針盤。政策に期待します。

(3) その他

- 森林組合では、組合員さんと意見交換する機会を設けています。その中でも特に鳥獣被害の話が多く出ています。伐採時期を迎えた立木が、「熊による皮はぎで葉が真っ赤になり枯れてしまい見ていて悲しくなる」、「里山と集落の境界が無くなり、よく下りてきて畑を荒らされる」と、お話を聞きます。そんな中、里山整備を行なった場所は見通しもよくなり、熊や鹿が見えなくなったとも聞きますので、効果が出ていることがわかります。
- 森林税は10年以上にわたり、色々と取り組みがなされていますが、なかなか県民として、森林税の活用の実感が湧いていないのではないかと思います。何か目に見えて実感できる説明や実践が必要なのかと思います。
- 森林税を活用することで、長野県がどのように改善され、県民の生活にどのような良い影響が現れていて、今後どのような展望の下、長野県の森林が活用さSDG`sに役割を果たしていくのか。そこを林務課だけの垣根を超えて、産業、観光、福祉の部門とも連携した事業実施が求められているように感じます。
- まさに今の時代だからこそ、県産材の活用が求められており、ゼロカーボン、自然エネルギーにシフトできる可能性を長野県は大きく持っていると思われます。
- 各地域振興局に均等に振り分けることも必要かと思いますが、とりわけ先進的で、発展性が望まれる取り組みについては、強力で押し進めていくことが必要なのではないでしょうか。
- また、これまでも何度と意見を出ささせていただきましたが、子どもの環境教育や、学びの空間や教材に、もっと県産材を活用していただけることを期待しています。
- 学校の総合学習の時間に、森林整備の現場を見たり、自分たちの学習するための机やイスを作ったり、野外活動プログラムを実施するための費用を支援してはいかがでしょうか。学校も限られた時間の中で、予算もなく、実施したくても実施できない現状が多くあると思います。そういう意味では、子供たちが自然に触れ、その楽しみを知ることが自然を守ろう、自然のことをもっと知りたいという動機づけになるのではないのでしょうか。
- 長野県内には多くの登山道や遊歩道、トレッキングルートもあります。これらの維持管理には山小屋や団体が大きな役割を果たしていますが、このコロナ禍により、山小屋も大きく収入が減り、維持管理をすることさえもままならない状況があると聞いています。それらの事業者や団体を支援することも大切なのではないかと考えます。
- 今後の長野県の山、森、自然がどのようになってゆくのか。それがどのように県民に幸福をもたらすのか。それを具体的にビジョンとしてイメージしやすい形で発信していただけることを期待します。
- やりたい事が年度途中で発生した場合などに対応できる予算がほしい。

- 子どもたちの木育のため学校へのPRをしてみても？林務と教育委員会と横連携事業がこれからは重要だと思う。
- 税が何に使われているのかわからない市民が多いので、広報だけでなく身近に感じられる事業を取り入れて欲しいと思います。
- 木製フェンスや縁石など設置後の劣化などメンテナンスの不備が目につく、何とかならないものか？
- 嫁いで50年になるが、一度も自分の山に足を踏み入れたことがない。境界線も分からず子供に教えることもできない。私のような人がたくさんいると思う。この様な山の所有者を再び森林づくりに戻すには、国土保全の観点からの支援が必要ではないでしょうか？

4 ご質問等に対する回答

(1) 令和2年度実績について

- 事業の進捗率、達成率は、予算ベースの執行では、約90%ですが、事業ごとの増減がかなり大きい状況にあります。(資料1 P9～10)
- 危険木の伐採は、災害が頻発したことにより、当初の想定以上に要望、実施が多くなっています。(資料1 P9～10 達成率248%)

(2) 令和3年度実績（北信地域）について

- 同じ事業主体が事業を活用していることについては、①事業制度上の理由によるもの、②同じ団体からの事業要望によるもの、の2通りがあります。
 ①は里山整備利用地域活動推進事業（資料3 P4（4）ア）です。この事業は、里山整備利用地域として認定された地域において、地域住民による協議会の活動等を支援するもので、3ヵ年補助を受けられる制度になっています。
 ②については、事業の要望、募集など市町村を通した照会や県ホームページ等で行っているところですが、必要としている団体等に情報が届くよう引き続き事業の周知に努めてまいります。
- 木材活用は当地域の課題であると認識しているところであります。上記と同様、引き続き事業の周知に努めてまいります。また、次期森林税については現在未定ですが、長野県森林づくり指針の改定と合わせアイデア、ご意見をいただければ幸いです。

(3) 令和4年度の長野県森林づくり県民税予算案について

- みんなで支える森林づくり推進事業は、森林の役割や森林づくりの重要性等について、理解を深めていただくための広報・普及啓発活動等を実施しているものです。新型コロナウイルス感染症による対応を求められる中、全県ではYOUTUBEなどを活用したPRを、北信地域では情報誌を活用したPRなどを行っているところです。令和4年度については、今期の森林税最終年度になることから、県民意識調査のためのアンケートなどを予定しています。
- 令和4年度の予算は、令和3年度に比べて3億円近い減額になっています。毎年の税収は約7億円弱ですが、平成30年度から令和3年度までは税収を超える事業を実施していました。これは、第2期（平成25年度から29年度）の森林税において発生した残額が基金に積み立てられていたため、これを活用してのものです。この基金残高を令和3年度でほぼ使い切ったことから、令和4年度は当年度税収のみによる事業実施となるため減額されています。なお、基金の活用は第3期の森林税が始まった時点で計画されていたものです。（資料1 P32）

(4) 長野県森林づくり指針の改定について 及び (5) その他

- 貴重なご意見をありがとうございました。森林づくり指針の改定、森林税事業の制度に関する内容と併せ、北信地域会議の意見として県庁担当課に報告させていただきます。
- 森林づくり指針の改定等については、来年度に向けて検討を行ってまいりますので、引き続き、ご意見を頂ければ幸いです。